

d払い(バーコード決済) サービスガイドライン



第3.7版 2023年6月30日

株式会社NTTドコモ

はじめに

本書は、株式会社NTTドコモ(以下「ドコモ」といいます)が提供する、d払い(バーコード決済)(以下「本サービス」といいます)のサービス概要について説明しています。

本サービスの利用を申込み、ドコモの承諾を受けた法人(加盟店)は、本サービスを利用するにあたり『d払い(バーコード決済)加盟店規約』に加えて、本書の内容に同意いただく必要があります。

本書に記載のない内容については、以下の関連ドキュメントに記載しています。

ドキュメント名	備考
d払い(バーコード決済) サービスガイドライン	本書
d払い(バーコード決済) インタフェース仕様書 利用者提示型	
d払い(バーコード決済) インタフェース仕様書 加盟店提示型	
d払い(バーコード決済) ファイルレイアウト仕様書	
d払い(バーコード決済) BPサイト操作マニュアル	
d払い(バーコード決済) 接続試験手順書	
d払い(バーコード決済/ミニアプリ) 加盟店管理者サイト操作マニュアル	

商標について

本書に記載されているドコモの商品またはサービスの名称等は、ドコモの商標または登録商標です。

その他、本書に記載された会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

目次

1. 用語定義	5
1.1 本書における用語定義	5
2. サービス概要	7
2.1 概要	7
3. サービス利用内容(利用者)	10
3.1 サービス利用内容	10
3.2 利用者による操作イメージ	11
3.3 サービス利用条件	15
3.4 ご利用時の認証	19
3.5 決済時のメール送信	20
3.6 ご利用明細	22
3.7 利用者に表示される加盟店設定の値	27
4. サービス提供内容(加盟店)	29
4.1 提供内容	29
4.2 IPID とサイト ID	29
4.3 企業コードと店舗コード	30
4.4 加盟店管理者サイトと BP サイト	30
4.5 決済処理と加盟店処理	30
5. 決済処理	31
5.1 処理概要	31
5.2 利用者提示型	32
5.3 加盟店提示型	35
5.4 処理結果	38
6. 加盟店処理	39
6.1 処理概要	39
6.2 加盟店処理の実施期限	42
6.3 処理結果	43
7. 精算	44
7.1 手数料	44
7.2 精算額通知書	45
7.3 精算対象	46
7.4 精算スケジュール	46
8. d ポイントの充当と進呈	51
8.1 d ポイント充当	51
8.2 d ポイント進呈	51

8.3	加盟店処理による返還タイミング.....	52
8.4	キャンペーンポイント.....	53
8.5	d ポイントの確認.....	59
9.	クーポン充当.....	60
9.1	クーポン種類.....	60
9.2	クーポン適用対象.....	60
9.3	クーポン充当による決済.....	61
9.4	クーポン充当の取消.....	61
9.5	クーポン充当の減額補正.....	62
10.	保守運用体制.....	66
10.1	申込から利用開始までの手続き.....	66
10.2	加盟店からのお問い合わせ.....	67
10.3	利用者からのお問い合わせ.....	67
10.4	サービス運用に関する連絡.....	68
10.5	障害発生時の対応.....	68
10.6	加盟店システムの変更.....	68
10.7	システムに関するお問い合わせ先.....	68
11.	d払い(バーコード決済)加盟店基準.....	69
11.1	加盟店基準.....	69
	改版履歴.....	73

1. 用語定義

本書では、特に断りがない限り、以下の規則に基づいて記述します。

1.1 本書における用語定義

本書における用語定義を「表 1.1-1 用語定義」に示します。

表 1.1-1 用語定義

用語	定義
加盟店	ドコモと本サービスに関する契約を締結した法人。
利用者	加盟店から購入した商品・役務などの代金または対価のお支払いのために、本サービスを利用する者。
サービス中継事業者	本サービスとのインタフェースを持ち、加盟店にインフラや、決済処理などを提供する事業者。
d払いアプリ	本サービスを利用するために、利用者がスマートフォンなどにダウンロードするアプリ。
ワンタイムトークン	本サービスを利用する際に、認証用としてドコモから発行する1度だけ有効なトークン。 d払いアプリで表示するためのワンタイムトークンを「課金トークン」、加盟店が表示するためのワンタイムトークンを「レジトークン」という。
レシートメール	利用者が本サービスで決済を行うと、ドコモから利用者へ送信する購入詳細を記載したメール。
メッセージR	お知らせなどのメッセージを、携帯端末へ配信するサービス。利用者のメールアプリなどにより、メッセージRフォルダ、または通常のメールとして受信。
dアカウント	ドコモが利用者に提供する本人確認のためのアカウント。
2段階認証	dアカウントの認証に追加して、利用者本人の端末にSMSで送信されるセキュリティコードやアプリ操作による認証を行い、より安全にログインするための仕組み。利用者による利用設定、またはドコモの判断による設定で適用される場合がある。
dポイント	ドコモが提供するポイントサービスにおける共通ポイント。
dポイントクラブ	ドコモが提供するポイントサービスにおける共通ポイントプログラム。
dカード	ドコモのクレジットサービス。
IPID	ドコモが加盟店に提供する、企業を一意に識別するためのID。立替金等の支払い単位。
サイトID	ドコモが加盟店に提供する、加盟店サイト(屋号)を一意に識別するためのID。決済を管理するために必要。
企業コード	ドコモが払い出す企業を特定するコード。店舗コードと組み合わせることで、インタフェースにおいてサイトIDの代わりに決済を管理できる。
店舗コード	加盟店が払い出す店舗を特定するコード。企業コードと組み合わせることで、インタフェースにおいてサイトIDの代わりに決済を管理できる。
BPサイト	ドコモが加盟店へ提供するWebサイト。精算額通知書のダウンロード、売上管理(決済状態の確認)、ファイルダウンロード、加盟店サイトへのリンク先などの登録が可能。 ※加盟店管理者サイトにおいても同様に利用可能。
加盟店管理者サイト	ドコモが加盟店へ提供するWebサイト。ドコモからのお知らせの閲覧や、各種ドキュメントのダウンロード、問い合わせ、精算額通知書のダウンロード、売上管理(決済状態の確認)、ファイルダウンロード、加盟店サイトへのリンク先などの登録が可能。
精算額通知書	ドコモが加盟店に支払う立替金等を明記して「精算額通知書」で通知する。
店舗マスタ	事前に加盟店より申請された店舗情報(店舗コード)に基づき、ドコモが保持するマスタ。
決済処理	加盟店が提供する商品・役務などの代金を利用者が支払うため、利用者(スマートフォンなど)・加盟店・ドコモの三者間にて、本サービスのインタフェースを介して決済を行う処理。 決済処理は、「利用者提示型」と「加盟店提示型」の2種類ある。
d払い残高	ドコモが提供するd払い残高からお支払いを行うことができるサービスの名称。「ドコモ口座」は「d払い残高」に名称を変更。

用語	定義
クーポン	ドコモが加盟店に個別にご案内する申込書または覚書などで定めた割引内容などに応じ、加盟店が利用者に対し配布する割引サービスおよび、ドコモが利用者に対し配布する割引サービスの名称(利用者がd払いアプリでクーポンを事前に設定することで「クーポン充当」として、請求代金の一部または全額に充当し、請求代金から除外される)。

2. サービス概要

本章では、本サービスの概要について説明します。

2.1 概要

本サービスは、加盟店^{*1}により街のお店(以下「店舗」といいます)などで利用者^{*2}に提供される商品・役務などの請求代金^{*3}を、ドコモが加盟店へ立替払い(クレジットカードによるお支払いの場合、債権の譲り受け)を行うサービスです。本サービスの利用を承諾した利用者が、店舗にてd払いアプリで決済を行います。

*1 加盟店: 本サービスの利用を申し込み、ドコモとの間の加盟店契約が成立した対象企業

*2 利用者: 加盟店から購入した商品等の代金又は対価の支払のためにd払いを利用する者

*3 請求代金: 加盟店が利用者との間で締結した商品等の売買契約又は提供契約等に基づき利用者に対して請求権有する代金又は対価

加盟店は以下の提供方法で本サービスをご利用になれます。

- 利用者提示型

利用者がd払いアプリで表示するバーコード、またはQRコードを、加盟店が店舗などで読み取り、ドコモに決済を要求する

- 加盟店提示型

加盟店がドコモに要求したワンタイムトークンを基に表示するQRコードを、利用者がd払いアプリで読み取り、d払いアプリで決済を行う

dアカウントをお持ちの利用者でスマートフォンなどにd払いアプリの初期登録がお済みであれば、どなたでもご利用可能です。利用者は「電話料金合算払い」「クレジットカード」「d払い残高」によるお支払いが可能です。また、「dポイント」「クーポン」での充当方法によるお支払いも可能です。なお、dポイント充当はクーポン充当と同時に利用することが可能で、同時利用した場合はクーポン充当から優先的に利用します。本サービスでご利用可能なお支払い方法を「表 2.1-1 お支払い方法」に示します。

表 2.1-1 お支払い方法

分類	お支払い方法	説明
基本となるお支払い方法	電話料金合算払い	月々の携帯電話料金と合わせてドコモにお支払いいただく方法
	dカード	ドコモのクレジットサービス「dカード」でお支払いいただく方法
	dカード以外のクレジットカード	クレジットカードでお支払いいただく方法
	d払い残高	事前に「d払い残高利用規約(現金バリュー)」「d払い残高利用規約(プリペイドバリュー)」および注意事項にご同意いただき、購入時にd払い残高より引き落としさせていただく方法
充当方法	dポイント充当	ご利用可能ポイントより、1ポイント=1円としてお支払いいただく方法
	クーポン充当	適用されるクーポンの内容に応じて請求代金から割引させていただく方法

お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合におけるサービス利用イメージを「図 2.1-1 サービスイメージ(電話料金合算払い)」に示します。

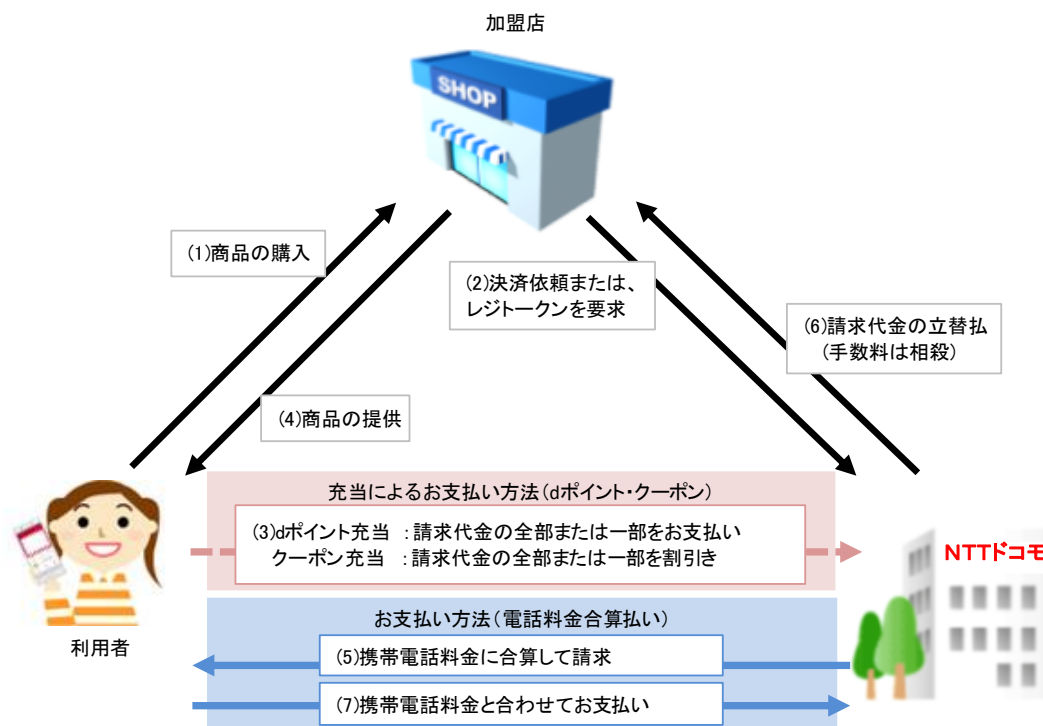


図 2.1-1 サービスイメージ(電話料金合算払い)

お支払い方法が「d払い残高」の場合におけるサービス利用イメージを「図 2.1-2 サービスイメージ(d払い残高)」に示します。

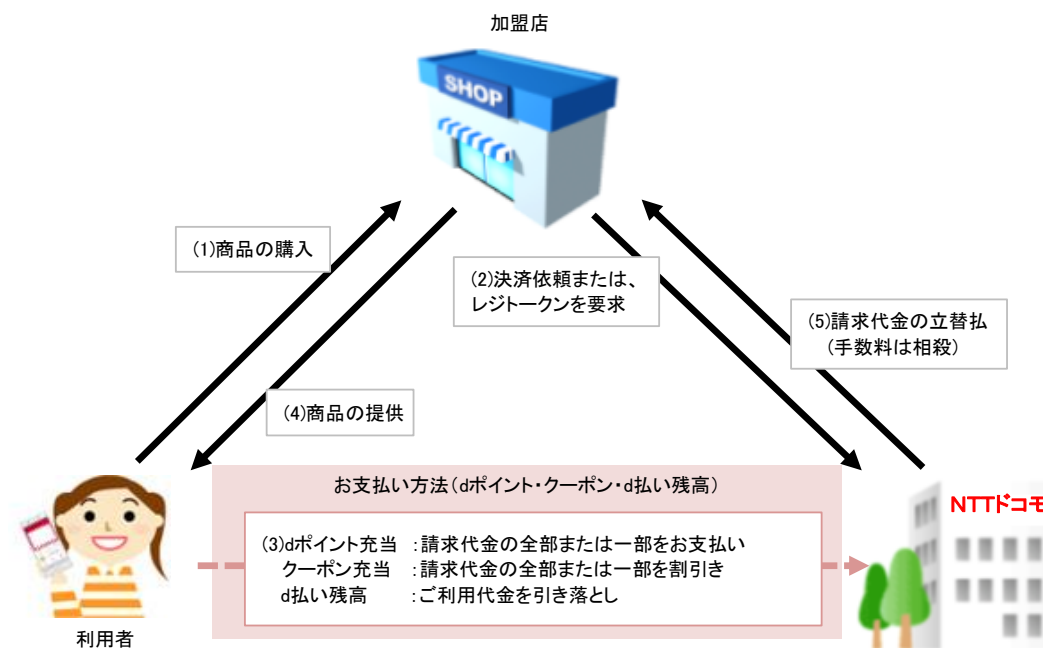


図 2.1-2 サービスイメージ(d払い残高)

お支払い方法が「dカード」「dカード以外のクレジットカード」の場合におけるサービス利用イメージを「図 2.1-3 サービスイメージ(クレジット)」に示します。

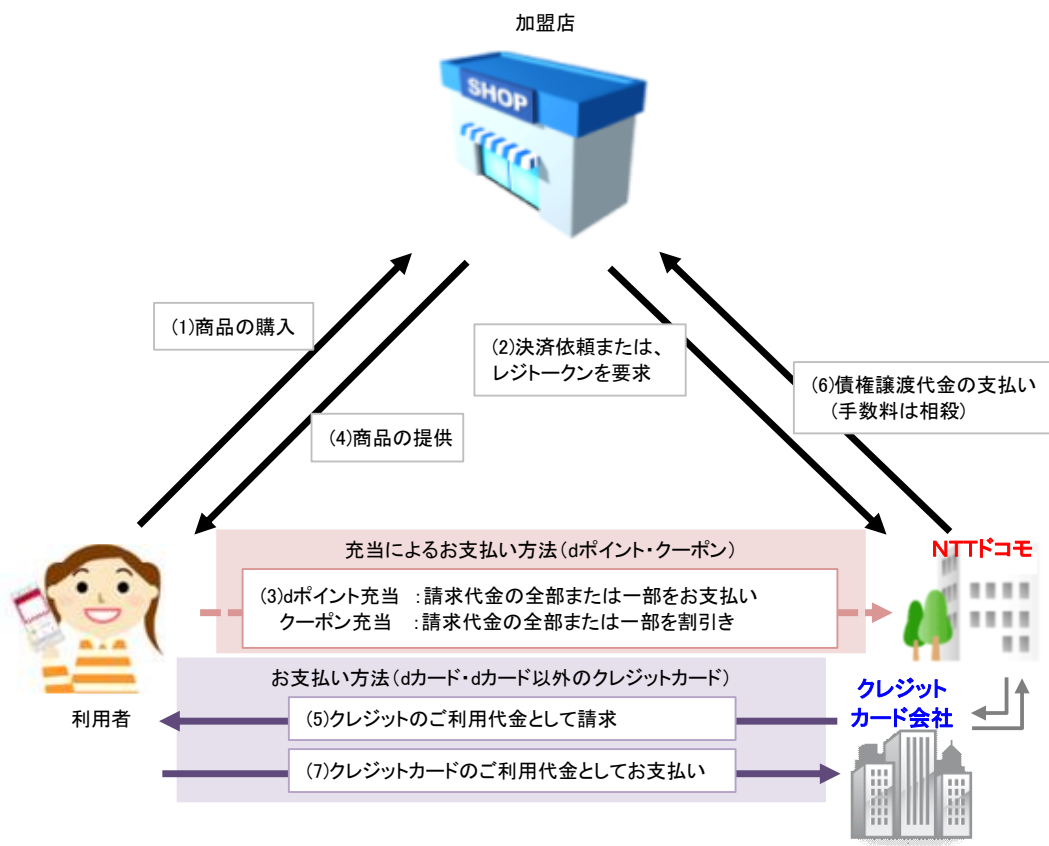


図 2.1-3 サービスイメージ(クレジット)

3. サービス利用内容(利用者)

本章では利用者における、本サービスの利用内容について説明します。

3.1 サービス利用内容

dアカウントをお持ちの利用者が利用可能なサービスです。ドコモの回線(FOMAまたはXiなど)をお持ちの(以下「ドコモ回線dアカウント」といいます)利用者、お持ちでない(以下「キャリアフリーdアカウント」といいます)利用者のどなたでも利用可能で、本サービスの利用申し込みは不要です。サービス利用内容について「表 3.1-1 サービス利用内容」に、サービス利用内容詳細を「表 3.1-2 サービス利用内容詳細」に示します。

表 3.1-1 サービス利用内容

項目	利用内容
利用対象者	dアカウント ^{*1} をお持ちの利用者
利用条件	d払いアプリの初期登録(パスワードによる認証など)を行うことで利用可能
年齢	利用者の年齢によるサービス利用制限なし
回線契約(FOMA、Xi、5G)	ドコモの回線(個人名義) ^{*2} あり、なしにかかわらず利用可能
ISP契約	ISP契約 ^{*3} にかかわらず利用可能

表 3.1-2 サービス利用内容詳細

項目	利用内容詳細	
	ドコモ回線dアカウントの場合	キャリアフリーdアカウントの場合
利用対象者条件	・spモード契約ありの利用者 ・料金プラン「ahamo」および「irumo」の利用者	ドコモの回線契約なし(回線契約に紐付かないdアカウント)の利用者
利用可能なお支払い方法	・電話料金合算払い ・d払い残高 ・dカード ・dカード以外のクレジットカード ・dポイント充当 ・クーポン充当	・d払い残高 ・dカード ・dカード以外のクレジットカード ・dポイント充当 ・クーポン充当
利用環境	・回線接続(spモード、ahamoインターネット接続サービス、irumoインターネット接続サービス)で利用可能 ・Wi-Fi接続など含む、インターネットに接続できる環境で利用可能	Wi-Fi接続など含む、インターネットに接続できる環境で利用可能
メール送信	利用者による決済完了時や、加盟店にて決済の取消/障害取消/減額補正が行われた場合にメッセージRまたはSMSでドコモから利用者へ送信	利用者による決済完了時や、加盟店にて決済の取消/障害取消/減額補正が行われた場合にEメールでドコモから利用者へ送信
Push通知	加盟店にて決済の取消/障害取消/減額補正が行われた場合にドコモから利用者へPushで通知	
ご利用明細(My docomo)	回線接続(spモード、iモード、ahamoインターネット接続サービス、irumoインターネット接続サービス)、Wi-Fi接続など含む、インターネットに接続できる環境でご利用明細を確認することが可能	Wi-Fi接続など含む、インターネットに接続できる環境でご利用明細を確認することが可能

*1 ビジネスdアカウントは、本サービスをご利用になれません。

*2 ドコモ回線dアカウントに登録されているドコモの回線契約が法人名義でISP契約ありの場合、利用可能なお支払い方法は「dカード以外のクレジットカード」のみです。

*3 iモード契約のみの利用者は、ドコモの回線契約に紐付かないdアカウントにて「キャリアフリーdアカウントの場合」のご利用内容でご利用可能です。

3.2 利用者による操作イメージ

利用者による操作例を以下に示します。画面内容は一例であり、利用条件により異なります。

なお、すべての画面はイメージで、予告なく変更される場合があります。

3.2.1 初期登録

利用者が本サービスを利用するには、利用者のスマートフォンなどにd払いアプリをインストールし、初期登録する必要があります。以下の接続環境で初期登録することができます。

- ドコモの回線接続
- Wi-Fi接続など含む、インターネットに接続できる環境(以下「Wi-Fi接続など」といいます)

- Wi-Fi接続などの場合、dアカウントによる認証が必要です。

3.2.1.1 接続環境が回線接続の場合

ドコモ回線dアカウントの利用者が回線接続で利用の場合、spモードパスワードまたはネットワーク暗証番号で認証を行い、電話料金合算払いを初期設定として誘導します。spモード接続の場合の初期登録イメージを「図 3.2-1 初期登録イメージ(spモード接続)」に示します。

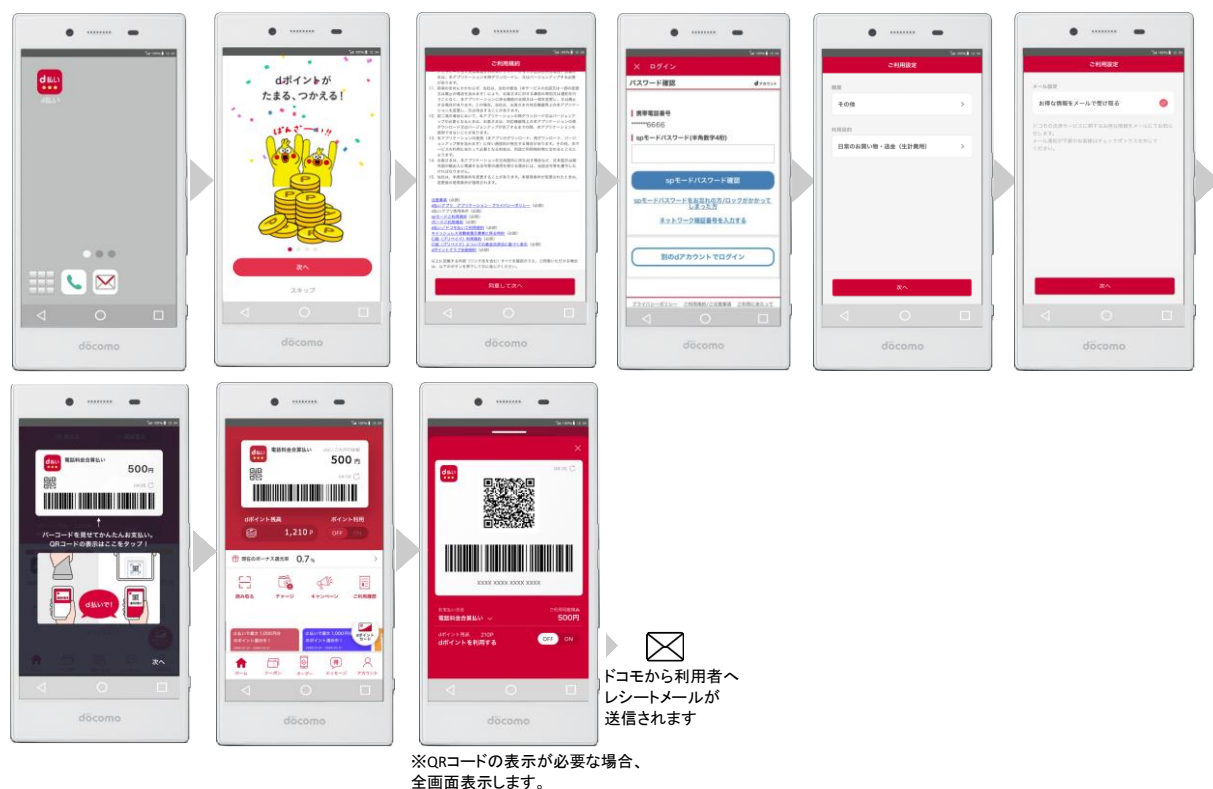


図 3.2-1 初期登録イメージ(spモード接続)

3.2.1.2 接続環境がWi-Fi接続などの場合

キャリアフリーdアカウントの利用者がWi-Fi接続などで利用の場合、dアカウント認証を行い、d払い残高を初期設定として誘導します。初期登録イメージを「図 3.2-2 初期登録イメージ(Wi-Fi接続など)」に示します。



図 3.2-2 初期登録イメージ(Wi-Fi接続など)

3.2.1.3 お支払い方法の変更とクレジットカード情報の入力方法

お支払い方法を、電話料金合算払いから、dカード以外のクレジットカードに変更する場合の画面遷移を「図 3.2-3 お支払い方法を変更する場合の例」に示します。



図 3.2-3 お支払い方法を変更する場合の例

3.2.2 決済時の利用者操作イメージ

3.2.2.1 利用者提示型

利用者がアプリ起動を行い、TOP画面のバーコードを表示し決済を行います。決済時の利用者操作イメージを「図 3.2-4 決済時の利用者操作イメージ(利用者提示型)」に示します。

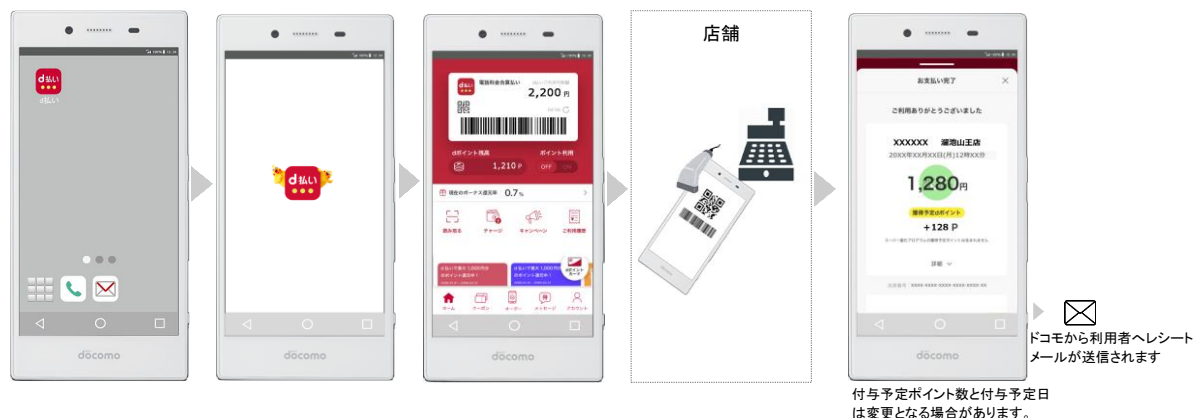


図 3.2-4 決済時の利用者操作イメージ(利用者提示型)

3.2.2.2 加盟店提示型

加盟店がQRコードを表示し、利用者がd払いアプリで読み込み決済を行います。決済時の利用者操作イメージを「図 3.2-5 決済時の利用者操作イメージ(加盟店提示型)」に示します。



図 3.2-5 決済時の利用者操作イメージ(加盟店提示型)

3.2.3 クーポン設定による決済時の利用者操作イメージ

利用者がアプリ起動を行い、クーポンまたは、メッセージにて適用するクーポンを設定し決済を行います。クーポン設定と決済時の利用者操作イメージを「図 3.2-6 クーポン設定と決済時の利用者操作イメージ」に示します。

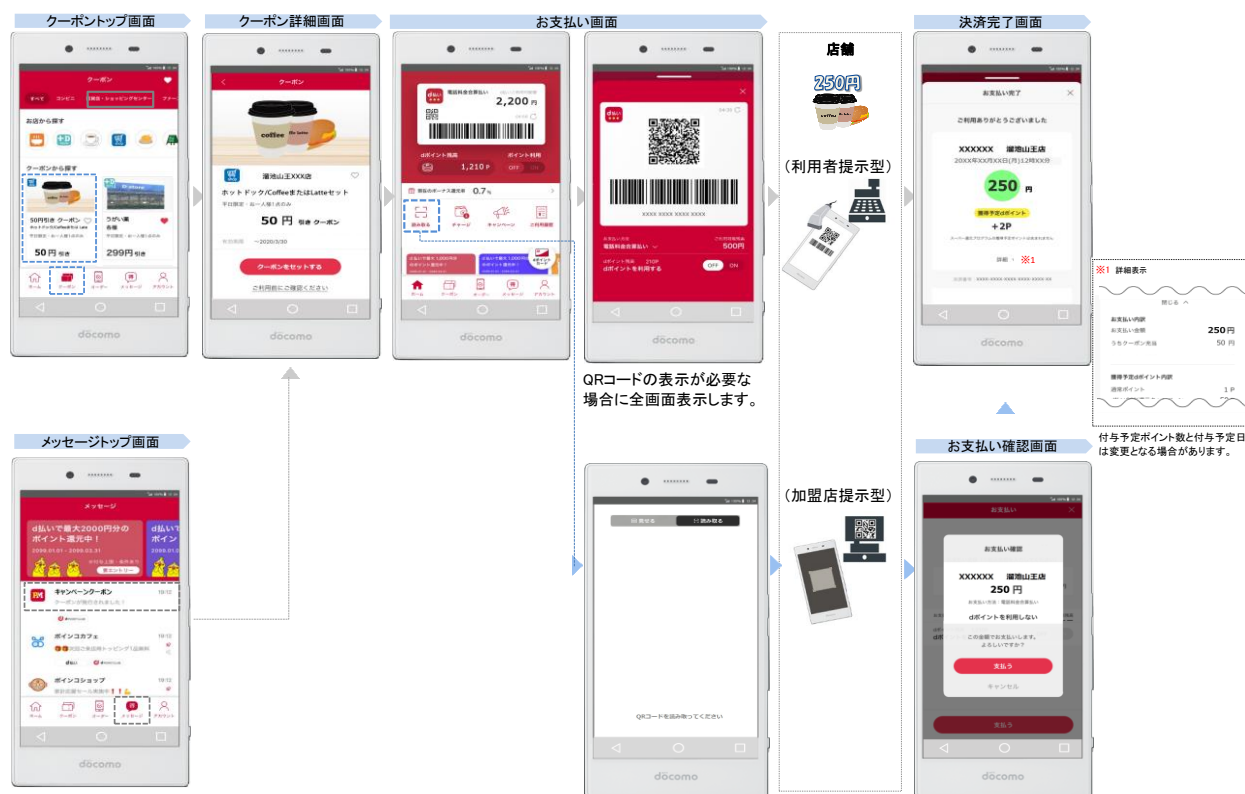


図 3.2-6 クーポン設定と決済時の利用者操作イメージ

3.3 サービス利用条件

お支払い方法ごとに、サービスの利用条件が異なります。また、ご利用限度額は、各お支払い方法ごとの限度額として各範囲内でのお支払いが可能です。

3.3.1 電話料金合算払い

お支払い方法が「電話料金合算払い」の利用条件を「表 3.3-1 サービス利用条件(電話料金合算払い)」に示します。

表 3.3-1 サービス利用条件(電話料金合算払い)

利用対象者	ドコモの回線をお持ちの利用者 ・ドコモの回線(FOMA、Xi、5G)サービスの個人名義の利用者
ISP契約	spモード契約、または料金プラン「ahamo」および「irumo」が必要
利用条件	携帯電話料金の支払方法(請求書払い、口座振替、クレジットカードなど)にかかわらず利用可能
1回の購入可能金額	1円～ご利用限度額(電話料金合算払い)
ご利用限度額	1契約回線毎、1ヵ月の設定あり
請求方法	月々の携帯電話料金に合算して請求
利用制限	以下のいずれかに該当する場合、ご利用になれません。 ・毎月の携帯電話料金を、ドコモが定める支払期限内に支払済みであることを確認できない、または支払いを怠る恐れがあるなどの場合 ・ドコモの回線契約がFOMA、Xi、5Gで、spモードサービスを契約していない、または料金プラン「ahamo」および「irumo」を契約していない場合 ・利用者の申し出により、「電話料金合算払い利用拒否」を設定している場合 ・リミット機能対応料金プランを利用の利用者で、上限金額に達している場合 ・当月の電話料金合算払いの利用合計金額が、ご利用限度額に達している場合 ・利用により1ヵ月の累計利用金額が、ご利用限度額を超える場合 ・お支払いの対象金額が、ご利用限度額を超えている場合 ・過去に電話料金合算払いを利用した商品などの代金の支払いが確認できないなどの理由により、ドコモが利用者に利用分の請求を取りやめたことがある場合 ・その他、ドコモの事業活動に影響を与えるとドコモが判断した場合

3.3.1.1 ご利用限度額(電話料金合算払い)

電話料金合算払いのご利用限度額は、設定可能ご利用限度額の範囲内にて、1,000円単位で利用者により設定することが可能です。本サービスとd払い、spモード コンテンツ決済サービスのご利用限度額は共有であり、初期設定は1万円/月です。利用者は「ご利用限度額変更画面」にて、ご利用限度額および設定可能ご利用限度額のご確認や、ご利用限度額の設定変更を行うことが可能です。ドコモは利用者のお申し出によるご利用限度額の設定変更のお手続きを行っておりません。

また、設定可能ご利用限度額とは、利用者が設定可能な上限金額です。ご契約状況、ご利用状況やお支払い状況などに応じてドコモが設定および変更するため、利用者ごとに異なり、最大10万円/月まで増額されることがあります。ただし、回線のご契約者が未成年の場合、もしくは利用者として登録された方の年齢(ご利用者情報として登録された対象項目:氏名・生年月日)が未成年の場合には、最大1万円/月です。

利用者のご利用限度額内での決済が可能で、決済後に加盟店の処理により、利用可能な金額が変更されます。ご利用限度額の反映有無は以下のとおりです。

- 利用者による決済の場合、決済を行った月のご利用限度額内に、決済金額を確保する。
- 加盟店による取消要求、障害取消要求、減額補正要求の場合、要求後、即時にドコモにて処理を行い、決済を行った月のご利用限度額へ取消または減額された金額を反映する。

3.3.2 d払い残高

「d払い残高」の利用条件を「表 3.3-2 サービス利用条件(d払い残高)」に示します。

表 3.3-2 サービス利用条件(d払い残高)

利用対象者	dアカウントの利用者
利用条件	d払い残高へ事前に入金が完了していれば利用可能
1回の利用可能金額	1円～d払い残高の範囲内 ・d払い残高の受入限度額は100万円まで
ご利用限度額	d払い残高の範囲内
請求方法	事前に入金されたd払い残高から、購入時にお支払いした金額を出金
利用制限	以下のいずれかに該当する場合、ご利用になれません。 ・ドコモの回線名義が法人の場合 ・利用者の申し出により、「d払い残高払い拒否設定」を設定している場合 ・「d払い残高利用規約(現金バリュー)」「d払い残高利用規約(プリペイドバリュー)」および注意事項に同意していない場合 ・お支払いの対象金額が、d払い残高を超えている場合 ・キャリアフリーdアカウントでdアカウントの連絡先携帯電話番号が未登録の場合 ・その他、ドコモの事業活動に影響を与えるとドコモが判断した場合 ・ドコモが別に定める所定の事項に該当する場合

- 「d払い残高」の詳細については、ドコモのオフィシャルウェブサイト

(https://service.smt.docomo.ne.jp/keitai_payment/guide/wallet/zandaka.html)を参照してください。

3.3.3 dカード

お支払い方法が「dカード」の利用条件を「表 3.3-3 サービス利用条件(dカード)」に示します。

表 3.3-3 サービス利用条件(dカード)

利用対象者	dアカウントの利用者で、dカードまたはdカードGOLDのカード会員
利用条件	dカード、dカードGOLDの会員が利用可能
1回の購入可能金額	1円～クレジットカードのご利用枠(限度額)
ご利用限度額	クレジットカードのご利用枠(限度額)
請求方法	dカードのご利用代金として請求
利用制限	以下のいずれかに該当する場合、ご利用になれません。 ・利用者(ドコモの回線あり)の申し出により、「クレジットカード/dカード利用拒否」を設定している場合 ・購入しようとしている対象金額が、dカードの利用枠(限度額)を超えている場合 ・dカードが利用停止中の場合 ・ドコモの回線名義とdカード契約名義が異なるご利用、またはドコモの回線なしのご利用でdカードの手続きをしていない場合 ・本人認証サービス(3Dセキュア)のパスワードを設定していない場合 ・キャリアフリーdアカウントでdアカウントの連絡先携帯電話番号が未登録の場合 ・ドコモが別に定める所定の事項に該当する場合 ・その他、ドコモの事業活動に影響を与えるとドコモが判断した場合

- 「dカード」の詳細については、dカードのオフィシャルウェブサイト(<https://dcard.docomo.ne.jp/>)を参照してください。

3.3.4 dカード以外のクレジットカード

お支払い方法が「dカード以外のクレジットカード」の利用条件を「表 3.3-4 サービス利用条件(dカード以外のクレジットカード)」に示します。

表 3.3-4 サービス利用条件(dカード以外のクレジットカード)

利用対象者	dアカウントの利用者で、対応クレジットカードのご契約者
対応クレジットカードブランド	「VISA」「Mastercard」「American Express」「JCB」
利用条件	「VISA」「Mastercard」「American Express」「JCB」のご契約者が利用可能
1回の購入可能金額	1円～ご利用限度額(その他お支払い方法)
ご利用限度額	クレジットカードのご利用枠(限度額))、およびdアカウント毎、1ヵ月の設定あり
請求方法	クレジットカードのご利用代金としてクレジットカード会社より請求
利用制限	以下のいずれかに該当する場合、ご利用になれません。 ・利用者(ドコモの回線あり)の申し出により、「クレジットカード/dカード利用拒否」を設定している場合 ・dカードとdカード以外のクレジットカードの当月の利用合計金額が、ご利用限度額に達している場合 ・利用により1ヵ月のdカードとdカード以外のクレジットカードの累計利用金額が、ご利用限度額を超える場合 ・お支払いの対象金額が、ご利用限度額を超えている場合 ・購入しようとしている対象金額が、ご利用のクレジットカードの利用枠(限度額)を超えている場合 ・ご利用のクレジットカードが利用停止中の場合 ・本人認証サービス(3Dセキュア2.0)に対応していないクレジットカードの場合 ・本人認証サービス(3Dセキュア2.0)のパスワードを設定していない場合 ・キャリアフリーdアカウントでdアカウントの連絡先携帯電話番号が未登録の場合 ・同一のクレジットカード番号を短期間に他の利用者が利用(登録)しているとドコモが判断した場合 ・ドコモが別に定める所定の事項に該当する場合 ・その他、ドコモの事業活動に影響を与えるとドコモが判断した場合

3.3.4.1 ご利用限度額(その他お支払い方法)

dカード以外のクレジットカードのご利用限度額は、クレジットカード会社によるご利用枠(限度額)とは別に、オンライン本人確認などの状況によりドコモが設定するご利用限度額です。利用者によるご利用限度額の変更はできません。

ご利用限度額の範囲内でのご利用残高は、dカードとdカード以外のクレジットカードによるお支払いの累計利用金額から算出され、dカード以外のクレジットカードを利用する際に決済金額がご利用限度額を超える場合はご利用になれません(dカードを利用する場合はご利用可能です)。なお、決済時にクレジットカードを変更(複数枚のクレジットカードを利用)した場合においても、ご利用限度額は変更されません。

利用者のご利用限度額内での決済が可能で、決済後に加盟店の処理により、利用可能な金額が変更されます。ご利用限度額の反映有無は以下のとおりです。

- 利用者による決済の場合、決済を行った月のご利用限度額内に、決済金額を確保する。
- 加盟店による取消要求、障害取消要求、減額補正要求の場合、要求後、即時にドコモにて処理を行い、決済を行った月のご利用限度額へ取消または減額された金額を反映する。

3.3.5 dポイント充当

「dポイント充当」の利用条件を「表 3.3-5 サービス利用条件(dポイント充当)」に示します。

表 3.3-5 サービス利用条件(dポイント充当)

利用対象者	dアカウントの利用者
利用条件	dポイントクラブの会員で、利用可能なdポイントを保有していれば利用可能
1回の充当可能金額	1円～ご利用可能ポイントの範囲内
ご利用限度額	dポイントのご利用可能ポイントの範囲内
請求方法	dポイントのご利用可能ポイントから、購入時に充当ポイント(一部または全部)を交換
利用制限	以下のいずれかに該当する場合、ご利用になれません。 ・利用者(ドコモの回線あり)の申し出により、「電話料金合算払い利用拒否」および「クレジットカード/dカード利用拒否」を設定している場合 ・dアカウントに登録されている電話番号(ドコモの回線名義)が法人の場合 ・キャリアフリーdアカウントでdアカウントの連絡先携帯電話番号が未登録の場合 ・その他、ドコモの事業活動に影響を与えるとドコモが判断した場合 ・ドコモが別に定める所定の事項に該当する場合

- 「dポイントクラブ」の詳細については、dポイントのオフィシャルウェブサイト(<https://dpoint.docomo.ne.jp/>)を参照してください。

3.3.6 クーポン充当

「クーポン充当」の利用条件を「表 3.3-6 サービス利用条件(クーポン充当)」に示します。

表 3.3-6 サービス利用条件(クーポン充当)

利用対象者	dアカウントの利用者
利用条件	d払いアプリに利用可能なクーポンを保有し、お支払い方法の利用条件に従い利用可能
1回の利用可能金額	クーポンの設定条件の範囲内
請求方法	基本となるお支払い方法の請求からクーポン利用分を除外
利用制限	以下のいずれかに該当する場合、ご利用になれません ・基本となるお支払い方法の利用制限に該当する場合 ・キャリアフリーdアカウントでdアカウントの連絡先携帯電話番号が未登録の場合 ・その他、ドコモの事業活動に影響を与えるとドコモが判断した場合 ・ドコモが別に定める所定の事項に該当する場合

3.4 ご利用時の認証

3.4.1 認証

利用者は、利用者のスマートフォンにd払いアプリを初期登録する際に、パスワードなどによる認証が必要です。なお、本サービスでは、d払いアプリのお支払い画面のセキュリティとして端末のロック設定(パターン、生体、パスワード)が利用可能です。

認証方法の種類について、「表 3.4-1 初期登録時の認証」に示します。

表 3.4-1 初期登録時の認証

認証方法	内容	パスワードロック	ロック解除方法
spモードパスワード ^{*1}	spモードを利用する際に必要	3回間違えた場合	翌日00:00に自動解除、または「お客様サポート」から初期化が可能
ネットワーク暗証番号	各種手続きなどの本人確認に必要	3回間違えた場合	翌日00:00に自動解除、またはドコモショップで手続き(本人確認書類が必要)
dアカウント	回線接続以外で、スマートフォンやパソコン向け各種サービスに対応したサイトをご利用時に、本人確認の際に必要	何度か連続して失敗した場合	「お客様サポート」からdアカウントの確認・再発行が可能
セキュリティコード ^{*2}	dアカウントの認証に追加して、より安全にログインする2段階認証を行う際に必要	3回間違えた場合	dアカウント画面に戻り、再ログインが必要

*1 「0000」や「1234」などの他人から推測されやすいパスワードの場合、変更しないと操作を継続できません。

*2 ドコモの回線ありの利用者の場合、利用者の端末にSMSで送信されるため、SMSが受信できない端末(iPadなど)のみでご利用の場合、2段階認証はご利用になれません。

- パスワードロック解除方法などの詳細は、ドコモのオフィシャルウェブサイトの「お客様サポート」などに掲載しています。本サービスではサポートしていません。予めご了承ください。

3.4.2 初期登録時のメール送信

利用者が、初期登録や、お支払い方法を変更した場合、ドコモは利用者に対し、レシートメールを送信します。

3.5 決済時のメール送信

3.5.1 メール送信

本サービスでは、利用者が決済を行った場合や、加盟店が決済の取消や障害取消、また決済金額の減額補正などの処理要求を行った場合にドコモは利用者に対し、レシートメールを送信します。ドコモが送信するメールの配信契機は以下のとおりです。

- 決済処理完了時
- 処理要求時(減額補正要求・取消要求・障害取消要求)

決済処理完了直後や、加盟店からの処理要求(減額補正要求・取消要求・障害取消要求)に対する処理直後に、ドコモは利用者に対し即時に送信*1します。

- *1 メンテナンスなどにより遅延する場合があります、即時の送信は保証するものではありません。

ドコモが送信するメールの宛先は、利用者のISP契約により異なります。ドコモ回線dアカウントでISP契約がspモード、またはspモード/iモード重畳契約ありの場合はメッセージRで送信、料金プラン「ahamo」および「irumo」契約の場合はSMSで送信します。また、キャリアフリーdアカウントの場合はdアカウントに設定されているメール宛に送信します。レシートメールの宛先の詳細について「表 3.5-1 メール宛先」に示します。

表 3.5-1 メール宛先

利用者	ISP契約	利用環境	レシートメール宛先
ドコモ回線 dアカウント	spモード契約、またはspモード/iモードの重畳契約	回線接続(spモード)、 その他接続(Wi-Fi接続など)	spモード宛(メッセージR)
	料金プラン「ahamo」および「irumo」契約	回線接続(ahamoインターネット接続サービス、 irumoインターネット接続サービス)、 その他接続(Wi-Fi接続など)	SMS
キャリアフリー dアカウント	ISP契約なし	その他接続(Wi-Fi接続など)	dアカウントに設定されているメール

3.5.2 レシートメール

利用者が本サービスを利用した際、利用内容を記載したメールを利用者に送信します。レシートメールは、メッセージRやSMS、またはdアカウントに設定されているメールアドレス宛てに送信します。また、加盟店が取消、障害取消、減額補正を行った場合、レシートメールを利用者に送信します。dアカウントに設定されているメールアドレス宛に届くレシートメールの内容を「図 3.5-1 レシートメール」に、レシートメールのご利用内容に表示される項目を「表 3.5-2 レシートメール表示項目」に示します。



図 3.5-1 レシートメール

表 3.5-2 レシートメール表示項目

No.	項目	表示内容
1	決済番号	ドコモが発行する決済を一意に識別する番号 ※利用者が店舗などへ問い合わせの際に使用します。
2	ご利用日	決済した年月日時
3	加盟店名	利用した企業名
4	決済内容	利用した店舗名
5	詳細情報	決済の詳細情報
6	ご利用代金	各お支払い方法ごとの商品代金、消費税、送料などの合計金額と内訳
7	獲得予定dポイント	獲得ポイントが発生する場合、獲得予定のdポイント合計と内訳
8	連絡先	利用した店舗などの電話番号
9	お手続き日	加盟店(店舗など)が取消/障害取消を要求した日時
10	ご利用代金(変更前)	決済金額の補正前の金額
11	ご利用代金(変更後)	決済金額の補正後の金額
12	お支払い予定月	補正後の金額で請求する年月 ※電話料金合算払いの場合に表示されます。

3.6 ご利用明細

3.6.1 ご利用明細の確認

本サービスのご利用明細は、以下の環境で確認することができます。

(1) d払いアプリ

d払いアプリの場合、以下の手順でご利用明細が確認できます。

- ホーム⇒ご利用履歴

(2) Web(回線接続)

ドコモ回線dアカウントの利用者が回線接続(Wi-Fi接続など含む)の場合、以下の手順でWebのご利用明細が確認できます。

確認には、ネットワーク暗証番号もしくはdアカウントの認証が必要です。

- My docomo⇒データ・料金⇒ご利用料金⇒d払い等のご利用料金の確認

- キャリアフリーdアカウントの利用者の場合、Wi-Fi接続などにて「dメニュー⇒お客様サポート」からの手順でご利用明細が確認できます。ただし、表示内容など一部異なります。

(3) Web(iモード接続)

iモード契約の利用者がiモードで接続の場合、以下の手順でご利用明細が確認できます。

確認には、ネットワーク暗証番号の入力が必要です。

- iMenu⇒【お客様サポート】⇒【料金確認・診断】⇒【料金の確認・お支払い】⇒【商品等購入履歴】⇒【d払い】

(4) Web(Wi-Fi接続など、インターネットに接続できる環境)

すべての利用者がWi-Fi接続などインターネット環境にてご利用の場合、以下のURLからWebのご利用明細が確認できます。

確認には、dアカウントの発行・入力が必要です。

- <https://www.docomo.ne.jp/mydocomo/>
- My docomo⇒データ・料金⇒ご利用料金⇒d払い等のご利用料金の確認

3.6.2 d払いアプリでのご利用明細

d払いアプリのご利用履歴の画面詳細について「図 3.6-1 ご利用明細(d払いアプリ)」に示します。

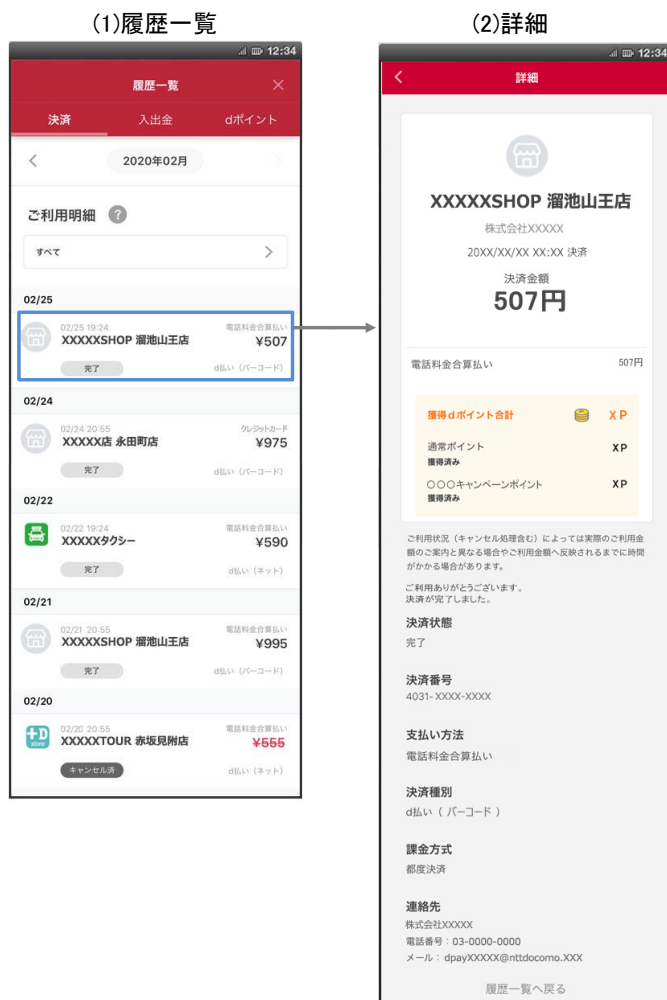


図 3.6-1 ご利用明細(d払いアプリ)

(1) 履歴一覧

「履歴一覧」画面は本サービスの決済情報を表示します。

決済の完了後、即時に反映され、当月を含む過去16ヵ月分の情報が確認できます。「履歴一覧」画面に表示される決済の状態を「表 3.6-1 履歴一覧 決済の状態」に示します。

表 3.6-1 履歴一覧 決済の状態

決済状態	説明
処理中	決済処理が要求され、処理中の状態。
完了	決済処理が正常に行われた状態。
キャンセル済	取消/障害取消が正常に行われた状態。
減額	減額補正処理が正常に行われた状態。

(2) 詳細

「詳細」画面には、決済の詳細情報と加盟店の情報が表示されます。

3.6.3 Webでのご利用明細

3.6.3.1 スマートフォン向けサイト

Webのご利用明細画面についてドコモ回線dアカウントの場合の、ご利用明細の画面遷移を「図 3.6-2 ご利用明細(スマートフォン向けサイト)」に示します。

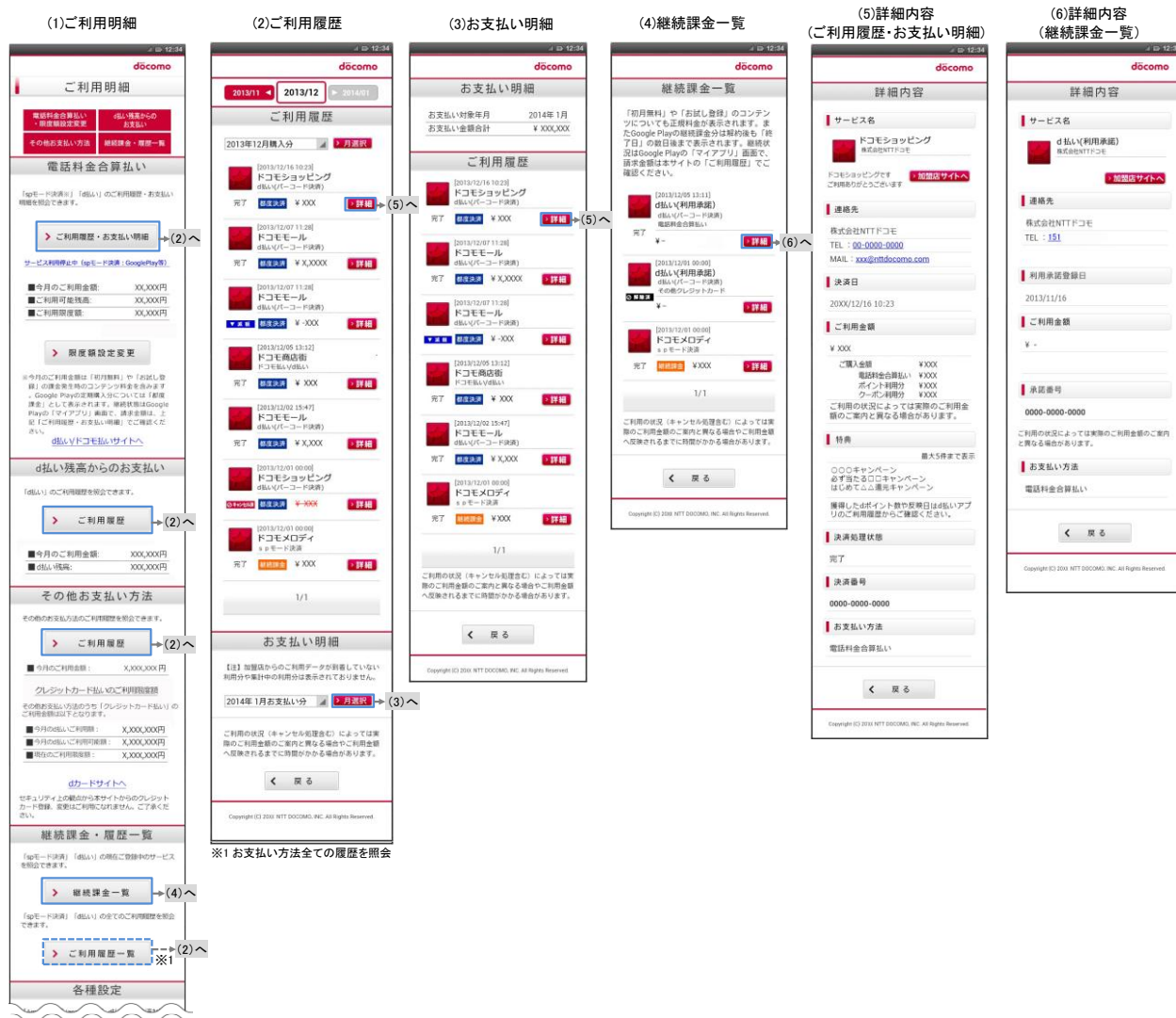


図 3.6-2 ご利用明細(スマートフォン向けサイト)

(1) ご利用明細

「ご利用明細」画面は、4つの表示エリア(電話料金合算払い、d払い残高からのお支払い、その他お支払い方法、継続課金・履歴一覧)に分けて表示します。当月のご利用金額やサービス利用停止状態を確認することができます。また、「ご利用履歴」画面、「ご利用限度額変更」画面、「継続課金一覧」画面へ遷移することができます。

「ご利用明細」画面に表示される項目を「表 3.6-2 ご利用明細 表示項目」に示します。

表 3.6-2 ご利用明細 表示項目

表示エリア	表示項目	表示内容
電話料金合算払い	サービス利用停止状況	電話料金合算払いとspモード コンテンツ決済サービスのサービス利用停止状態を表示します。 ※「サービス利用停止中」と表示されているサービスは、ご利用になれません。
	今月のご利用金額	今月の利用金額(電話料金合算払いとd払い、spモード コンテンツ決済サービスの合計)を表示します。
	ご利用可能残高	ご利用限度額から、今月の利用金額を差し引いた金額を表示します。
	ご利用限度額	ご利用限度額を表示します。
d払い残高からのお支払い	サービス利用停止状況	サービス利用停止状態を表示します。 ※「サービス利用停止中」と表示されている場合、d払い残高はご利用になれません。
	今月のご利用金額	当月のご利用金額を表示します。
	d払い残高	d払い残高を表示します。 ※「d払い残高利用規約(現金バリュー)」「d払い残高利用規約(プリペイドバリュー)」に同意している場合のみ金額を表示します。 同意していない場合、開設サイトへのリンクを表示します。
その他お支払い方法	サービス利用停止状況	サービス利用停止状態を表示します。 ※「サービス利用停止中」と表示されているお支払い方法は、ご利用になれません。
	今月のご利用金額	今月のご利用金額を表示します。
	今月のd払いご利用額	今月のd払いのご利用金額を表示します。
	今月のd払いご利用可能額	ご利用限度額から、今月のd払いご利用金額を差し引いた金額を表示します。
	現在のご利用限度額	クレジットカードとdカードによるお支払いのご利用限度額を表示します。
継続課金・履歴一覧	—	「継続課金一覧」画面、「ご利用履歴」画面へのボタンを表示します。

(2) ご利用履歴

「ご利用履歴」画面は、決済を行った本サービスの決済の情報を表示します。各お支払い方法ごとの表示エリアの「ご利用履歴」ボタンから遷移した場合、該当するお支払い方法のみ情報を表示します。決済完了後、即時に反映され、当月を含む過去16ヵ月分の情報が確認できます。「ご利用履歴」画面に表示される決済の状態を「表 3.6-3 ご利用履歴 決済の状態」に示します。

表 3.6-3 ご利用履歴 決済の状態

決済状態	説明
処理中	決済処理が要求され、処理中の状態。
完了	決済処理が正常に行われた状態。
 キャンセル済	取消/障害取消が正常に行われた状態。
 減額	減額補正処理が正常に行われた状態。

(3) お支払い明細

「お支払い明細」画面には、選択した月の本サービスとd払い、spモード コンテンツ決済サービスのお支払い額(予定額)とお支払いの対象となるご利用履歴が表示され、翌月を含む過去6ヵ月分の情報が確認できます。

(4) 継続課金一覧

「継続課金一覧」画面には、初期登録やお支払い方法の変更を行った場合における本サービスの情報が表示されます。

「継続課金一覧」画面に表示される継続状態を「表 3.6-4 継続課金一覧 継続状態」に示します。

表 3.6-4 継続課金一覧 継続状態

継続状態	説明
完了・(表示なし)	d払いアプリを継続中の状態*1
 解除済	お支払い方法が変更され、変更前のお支払い方法が前日までに解除された状態*2

*1 利用者がd払いアプリをアンインストールした場合は「解除済」となりません。

*2 お支払い方法が変更された場合は、変更前のお支払い方法が「解除済」となり、変更後のお支払い方法が「完了」となります。

(5) 詳細内容(ご利用履歴・お支払い明細)

「ご利用履歴」画面や、「お支払い明細」画面から遷移する「詳細内容」画面には、決済の詳細情報と、加盟店の情報が表示されます。「詳細内容」画面に表示される項目を「表 3.6-5 詳細内容 表示項目(ご利用履歴・お支払い明細)」に示します。

表 3.6-5 詳細内容 表示項目(ご利用履歴・お支払い明細)

項目	表示内容
サービス名	利用した加盟店名、決済内容、詳細情報
加盟店サイトへ	加盟店サイトへのリンク
連絡先	利用した加盟店の連絡先
決済日	決済した年月日時
ご利用金額	商品代金、消費税、送料などの合計金額 ※お支払い方法ごとの内訳を表示
特典	キャンペーンなどで獲得した特典を最大5件まで表示します。獲得した特典がない場合、表示しない。
決済処理状態	決済の状態。「表 3.6-3 ご利用履歴 決済の状態」と同様の決済状態をすべてテキストで表示します。
決済番号	ドコモが発行する決済を一意に識別する番号。利用者が加盟店へ問い合わせの際に使用します。
お支払い方法	利用したお支払い方法

(6) 詳細内容(継続課金一覧)

「継続課金一覧」画面から遷移する「詳細内容」画面には、初期登録やお支払い方法の変更を行ったd払いアプリの詳細情報が表示されます。「詳細内容」画面に表示される項目を「表 3.6-6 詳細内容 表示項目(継続課金一覧)」に示します。

表 3.6-6 詳細内容 表示項目(継続課金一覧)

項目	表示内容
サービス名	サービス名(「d払い(利用承諾)」「株式会社NTTドコモ」)を表示
加盟店サイトへ	本サービスのオフィシャルウェブサイトへのリンク
連絡先	ドコモの連絡先
利用承諾登録日	d払いアプリの利用承諾を登録または変更した年月日
ご利用金額	表示しない(「¥-」を表示)
承諾番号	ドコモが発行する利用承諾を一意に識別する番号。利用者がドコモへ問い合わせの際に使用します。
お支払い方法	利用したお支払い方法

3.7 利用者に表示される加盟店設定の値

店舗マスタ用に申請した店舗情報や、決済時にパラメータに設定した値、BPサイトや加盟店管理者サイトで設定した値など、加盟店が設定した値の一部は、スマートフォンなどに表示されます。

加盟店が設定した値が表示されるスマートフォン向けの画面を「図 3.7-1 スマートフォン画面(バーコード決済)」に、加盟店が設定した値の表示項目の一覧を「表 3.7-1 加盟店設定の表示項目」に示します。



図 3.7-1 スマートフォン画面(バーコード決済)

表 3.7-1 加盟店設定の表示項目

No.	項目	説明
1	決済内容	決済時に設定した「企業コード+店舗コード」に紐づく「店舗名(明細画面表示用)」を、店舗マスタから表示
2	加盟店名	決済時に設定した「企業コード+店舗コード」に紐づく「企業名」を、店舗マスタから表示
3	詳細情報	決済時に、加盟店がパラメータ(表示項目内容)に設定した値を表示 ※値を設定しない場合は、画面などに「詳細情報」の項目を表示しない
4	アイコン	BPサイト「加盟店URL管理」や、加盟店管理者サイト「接続情報管理」から登録した「アイコン画像」を表示 ※アイコン画像が未登録の場合は、「図 3.7-1 スマートフォン画面(バーコード決済)」のような画像が表示される
5	加盟店サイトへ	BPサイト「加盟店URL管理」や、加盟店管理者サイト「接続情報管理」から登録した「決済履歴照会URL」へのリンクを表示
6	TEL/連絡先	決済時に設定した「企業コード+店舗コード」に紐づく「電話番号(明細画面表示用)」を、店舗マスタから表示 ※「電話番号(明細画面表示用)」が未申請(空欄)の場合は、表示しない
7	MAIL	決済時に設定した「企業コード+店舗コード」に紐づく「メールアドレス」を、店舗マスタから表示 ※「メールアドレス」が未申請(空欄)の場合は、表示しない

- 詳細情報に公序良俗に反する文言、および差別的な文言を表示することは禁止します。
- 決済時に設定した店舗コードが店舗マスタに存在しない場合、店舗情報として申請した代表店舗コードに紐づく店舗情報から、ドコモが連絡情報(企業名、店舗名、電話番号、メールアドレス)を表示します。

3.7.1 dポイント履歴

加盟店が設定した値(決済内容)は、dポイント履歴のご利用内容としても表示されます。

加盟店が設定した決済内容が表示されるdポイント履歴の画面を「図 3.7-2 d払いアプリ・スマートフォン画面(dポイント)」に示します。

表示項目の詳細は、「表 3.7-1 加盟店設定の表示項目」を参照してください。

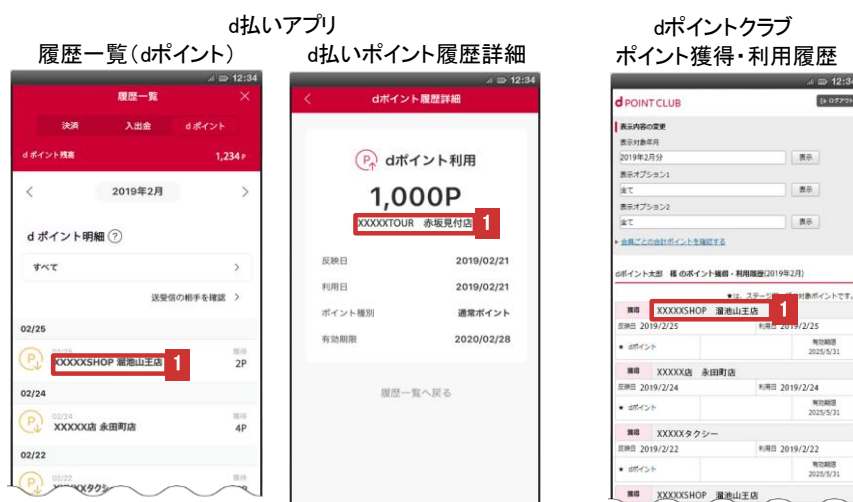


図 3.7-2 d払いアプリ・スマートフォン画面(dポイント)

4. サービス提供内容(加盟店)

本章では加盟店への本サービスの提供内容について説明します。

4.1 提供内容

本サービスの提供内容(加盟店)を「表 4.1-1 サービス提供内容(加盟店)」に示します。

表 4.1-1 サービス提供内容(加盟店)

項目		説明
請求代金の扱い		本サービスを用い利用者に商品・役務などを提供したことにより生じた請求代金は、ドコモが加盟店に立替払(クレジットカードによるお支払いの場合、債権の譲受け)を行います。
費用	立替払手数料	立替払等の対象として確定した請求代金の、各お支払い方法ごとの合計額に、ドコモが別に定める料率を乗じ、1円未満の端数を切り捨てた金額の合計額を立替払手数料とします。
	初期費用など	初期費用、登録料などの基本料金はいただいております。 ※固定費については、個別のご案内となります。
立替金の精算		ドコモが加盟店に支払う請求代金に係る立替金等(以下、「立替金」といいます)から立替払手数料を差し引き、指定口座への振込みにて、加盟店に支払います。

- 立替金等の精算の詳細については、『7 精算』を参照してください。

4.2 IPIDとサイトID

ドコモは加盟店にIPIDとサイトIDを発行します。IPIDは企業単位、サイトIDは加盟店サイト(屋号)単位に発行します。IPIDとサイトIDの詳細を「表 4.2-1 IPIDとサイトID」に示します。

表 4.2-1 IPIDとサイトID

名称	番号体系	説明
IPID	000XXXXXX00 下2桁が「00」の11桁の番号	企業単位でドコモが発行。 原則IPID単位で立替金等を精算し、加盟店に支払う。
サイトID	000XXXXXX01～99 IPIDと下2桁のみ異なる、下2桁が「01」～「99」の11桁の番号	加盟店サイト(屋号)単位に発行。 ドコモが提供するファイルは、サイトID単位で出力。また、BPサイトで決済を管理するために利用する。

- 番号体系は、IPID：下3桁が「000」の11桁の番号(000XXXXX000)、サイトID：下3桁が「001」～「999」の11桁の番号(000XXXXX001～999)で発行する場合があります。
- 加盟店名の先頭に「★」が付加されているサイトIDは、立替金の精算対象とはなりません。

4.3 企業コードと店舗コード

ドコモは加盟店に企業コードを発行します。加盟店は店舗を管理するため、企業コードに紐付く店舗コードを払い出し、店舗名などの店舗情報をドコモに申請します。この店舗情報に基づき、ドコモは「店舗マスタ」を保持します。店舗情報は各店舗の連絡先などを決済時のレシートメールや、ご利用明細画面に表示するために利用します。企業コード、店舗コードの詳細を「表 4.3-1 企業コード、店舗コードの詳細」に示します。

表 4.3-1 企業コード、店舗コードの詳細

名称	番号体系	説明
企業コード	最大20桁の英数字 原則「DCM+サイトID」の14桁のコード	ドコモが屋号単位で払い出す企業を特定するコード
店舗コード	最大20桁の英数字	加盟店が払い出す店舗を特定するコード ※加盟店がドコモに申請する。

- 1つの企業コードに対して、店舗コードALL0(以下、「代表店舗コード」といいます)の店舗情報の申請は必須です。ただし、ドコモが個別に認める番号体系により、代表店舗コードの申請を不要とする場合があります。
- 各店舗の情報は、ALL0の代表店舗コード、およびALL0以外の店舗コードで加盟店が払い出し申請します。
- 「企業コード+店舗コード」は、サイトIDに紐づき店舗マスタで店舗情報として管理され、インタフェースで利用します。
- 店舗情報に変更がある場合、ドコモへの再申請が必要です。

4.4 加盟店管理者サイトとBPサイト

ドコモが提供する「加盟店管理者サイト」と「BPサイト」は各サイトごとに発行されたログインIDで利用します。

● 加盟店管理者サイト

ドコモからのシステムメンテナンスなどの案内や、各種ドキュメントのダウンロード、加盟店からドコモへのお問い合わせが必要な場合に利用します。また、サーバ間の接続先や、ご利用明細に表示する加盟店サイトへのリンク先などの登録および変更、ドコモで作成する各種ファイルや、精算額通知書のダウンロードが可能です。なお、加盟店管理者サイトへログインするための加盟店担当者のアカウントは、アカウント管理から、複数発行することが可能です。

● BPサイト

決済処理時に必要なパスワードや、ドコモのご利用明細に表示される加盟店サイトへのリンク先などの登録を行います。また、ドコモで作成する各種ファイルや、精算額通知書のダウンロードが可能です。

4.5 決済処理と加盟店処理

本サービスでは、加盟店とドコモ間を接続するための、インタフェースを提供します。加盟店はインタフェースを構築し、バーコードまたはQRコードで決済処理を行うための「決済依頼処理」または「トークン依頼処理」や、決済の確認や取り消しなどを行うための「加盟店処理」を行います。詳細は『5 決済処理』をご確認ください。

5. 決済処理

本章では、本サービスで決済を行うための処理概要について説明します。

5.1 処理概要

利用者提示型では、利用者のスマートフォンなどで、d払いアプリにてドコモが発行するワンタイムトークンを基に表示したバーコードまたはQRコードを、加盟店がPOS／mPOS端末等で読み取り、決済を依頼します(決済依頼処理)。

加盟店提示型では、加盟店がドコモにワンタイムトークンを依頼します(トークン依頼処理)。発行されたワンタイムトークンを基に加盟店はQRコードを生成し、利用者のスマートフォンなどで、d払いアプリにてQRコードを読み取り決済を行います。決済内容が確認されると、ドコモは加盟店に決済結果を通知します(決済結果通知処理)。

加盟店は、決済の状態に応じて、取消や障害取消、減額などの処理を要求してください(加盟店処理)。

各処理の結果は、インタフェースのレスポンスの確認と共に、処理の翌日以降に出力する各種ファイルで確認する必要があります。処理結果(各種ファイル)を基に、決済情報などの確認や、加盟店システムのメンテナンスなどを実施してください。

なお、dポイント加盟店が本サービスを導入する場合、制約事項があるため、必ずドコモに事前にお問い合わせください。

本サービスの決済処理に関する内容を「表 5.1-1 本サービスに関する決済処理」に示します。

表 5.1-1 本サービスに関する決済処理

処理分類		処理契機	説明	処理結果出力ファイル
利用者提示型	決済依頼処理	加盟店が決済依頼インタフェースで要求	加盟店が決済を依頼し、ドコモは立替払等の対象として確定する。立替払等の対象として確定した決済に対し、ドコモは決済番号を発行する。	確定完了ファイル
加盟店提示型	トークン依頼処理	加盟店がトークン依頼インタフェースで要求	加盟店がワンタイムトークンを依頼し、ドコモが発行する。	-
	決済結果通知処理	利用者がd払いアプリでQRコードを読み取り、決済内容を確認	ドコモから発行されたワンタイムトークンを基に生成したQRコードから決済が行われると、立替払等の対象として確定し、ドコモは加盟店へ決済番号を通知する。	確定完了ファイル

- 加盟店は、利用者に対する商品・役務などの提供状況と、ドコモから出力される各種ファイルで処理結果を確認するなど、適切に運用してください。
- 決済処理(決済依頼インタフェース)の要求を00:00直前に行うと、要求のタイミングなどにより00:00を過ぎて処理が完了する場合があります。その場合、各種ファイルへの出力は、決済処理の要求を行った翌々日となります。
- 加盟店提示型における決済処理のタイミングは、利用者の操作に依存します。その場合、決済結果通知をもって処理が完了したことを確認してください。

5.2 利用者提示型

利用者のd払いアプリにて表示したバーコードまたはQRコードを加盟店のPOS／mPOS端末が読み取り、決済を行うため決済依頼要求を行います。決済依頼要求は、加盟店がインタフェースを構築して実施します。

5.2.1 決済依頼処理のフロー

加盟店は決済を発生させるため、決済依頼処理を行います。加盟店からの決済依頼要求に対し、ドコモで処理し、請求代金を立替払等の対象として確定します。決済依頼処理のフローを「図 5.2-1 決済依頼処理フロー」に示します。

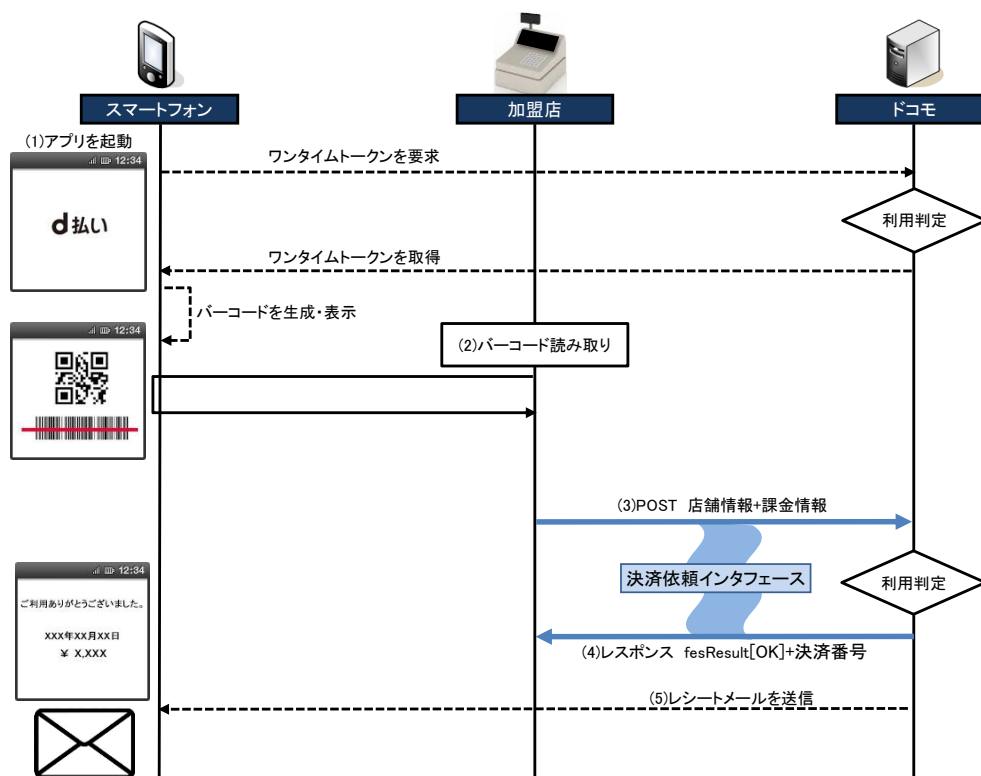


図 5.2-1 決済依頼処理フロー

- (1) 利用者がd払いアプリを起動すると、d払いアプリにてドコモが発行したワンタイムトークンを基に、バーコード(CODE128(22桁))およびQRコードを表示します。
- (2) 加盟店は、バーコードまたはQRコードをレジで読み取ります。
- (3) 加盟店は、読み取った課金トークンで決済依頼を要求します(決済依頼インタフェース)。
- (4) 決済依頼を正常に処理した場合、ドコモは「fesResult[OK]+決済番号」をレスポンスしますので、加盟店は決済を完了させます。
- (5) ドコモは利用者にレシートメールを送信します。

- 店頭のレシート印字内容には、バーコード・QRコードからの決済、またはd払いでのお支払いであることを記載してください。

5.2.2 dポイント加盟店 決済依頼処理のフロー

dポイント加盟店が本サービスを導入する場合のdポイント処理と本サービスの処理順について「図 5.2-2 決済依頼処理のフロー(dポイント加盟店)」に示します。

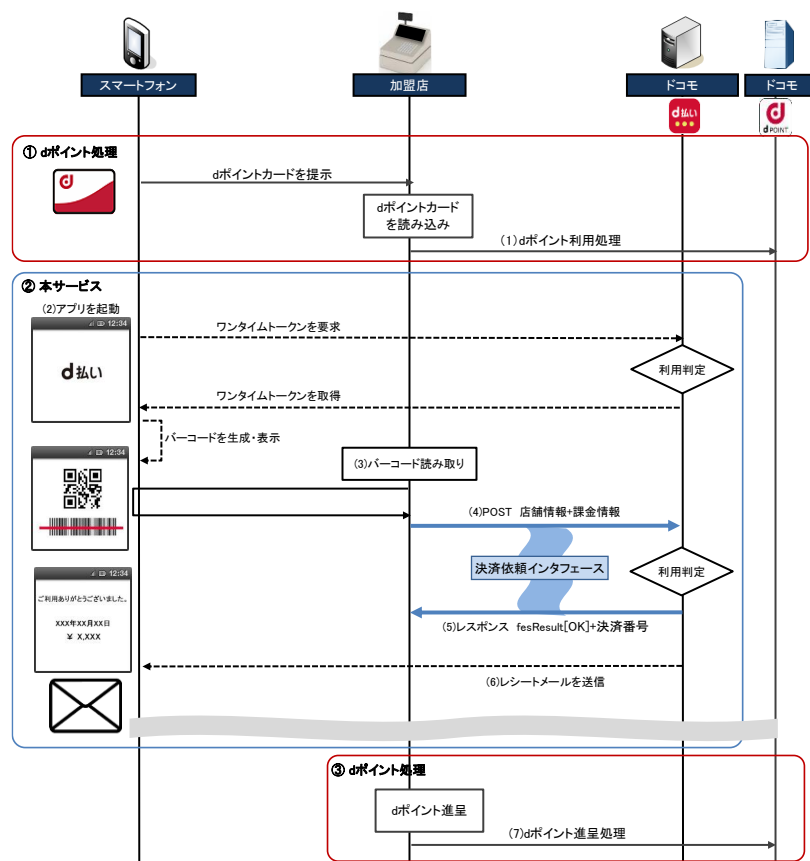


図 5.2-2 決済依頼処理のフロー(dポイント加盟店)

- (1) 加盟店はdポイントの利用処理を要求します。
- (2) 利用者がd払いアプリを起動すると、d払いアプリにてドコモが発行したワンタイムトークンを基に、バーコード(CODE128(22桁))およびQRコードを表示します。
- (3) 加盟店は、バーコードまたはQRコードをレジで読み取ります。
- (4) 加盟店は、読み取った課金トークンで決済依頼を要求します(決済依頼インタフェース)。
- (5) 決済依頼を正常に処理した場合、ドコモは「fesResult[OK]+決済番号」をレスポンスしますので、加盟店は決済を完了させます。
- (6) ドコモは利用者にレシートメールを送信します。
- (7) 加盟店はdポイントの進呈処理を要求します。

- dポイントと本サービスを1回の取引で同時に処理する場合は、「①dポイント利用処理 ②本サービスの決済処理 ③dポイント進呈処理」の処理順で行う必要があります。
- dポイントと本サービスのそれぞれの処理タイミングにより、dポイントが即時反映されない事象が稀に発生します。店頭のレシート印字内容には、dポイントは即時反映されない場合があることを記載してください。
- dポイント加盟店が、本サービスを導入する場合は、加盟店システム構築前にドコモにお問い合わせください。

5.2.3 決済依頼レスポンスエラー時の注意事項

決済依頼のレスポンスが以下のエラーとなった場合、加盟店とドコモで決済状態が一致しない事象が発生する可能性があります。

- 通信遮断などによるタイムアウト
- HTTPレスポンスエラー
- fesResult[NG]

加盟店とドコモで決済状態が一致しない事象が発生した場合、加盟店は「障害取消」を実施してください。加盟店とドコモで決済状態が一致しない事象について、タイムアウトを例に「図 5.2-3 タイムアウト発生時の決済状態(決済依頼)」に示します。

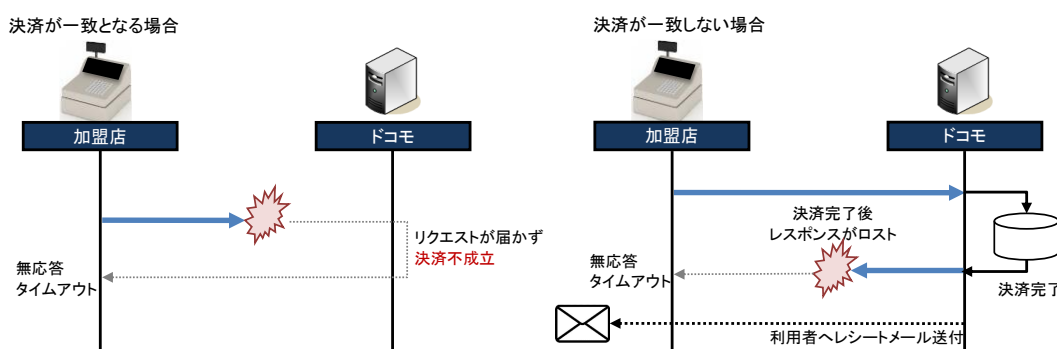


図 5.2-3 タイムアウト発生時の決済状態(決済依頼)

障害取消は、即時に実施する方法と、決済状態を事前に確認する方法があります。加盟店の判断にて、適切な処理を実施してください。障害取消を行うパターンについて「表 5.2-1 障害取消のパターン」に示します。

表 5.2-1 障害取消のパターン

No.	項目	内容
1	即時障害取消(推奨)	ドコモの決済状態が不明であると判断した後、即時に障害取消を要求する。翌日以降にドコモから提供する結果ファイルと突合後、不整合があった場合、障害取消を要求する。
2	状態確認後、障害取消	ドコモの決済状態が不明であると判断した後、システムから決済確認要求または新決済確認要求を行い、不整合があった場合は障害取消を要求する。翌日以降にドコモから提供する結果ファイルと突合後、不整合があった場合、障害取消を要求する。
3	結果ファイル突合後、障害取消	翌日以降にドコモから提供する結果ファイルと突合後、不整合があった場合、障害取消を要求する。

- サーバ間のネットワーク障害やサーバ処理の遅延などが発生した場合、「決済依頼要求」よりも「障害取消要求」や「決済確認要求」「新決済確認要求」が先に到達する可能性があります。
- 同一の課金トークンを再送すると課金トークン参照エラーとなる場合があるため、決済依頼インタフェースを再送しないでください。
- 処理結果ごとに店舗で適切な対応ができるよう、加盟店は運用対処を実施してください。決済依頼のレスポンス状況ごとの具体的な運用対処については『d払い(バーコード決済) インタフェース仕様書 利用者提示型』を参照してください。

5.3 加盟店提示型

加盟店はQRコード生成・表示するためトークン依頼要求を行います。利用者がd払いアプリにて決済が行われるとドコモは加盟店に決済結果を通知します。トークン依頼要求、決済結果通知は、加盟店がインタフェースを構築して実施します。

5.3.1 トークン依頼・決済結果通知処理のフロー

加盟店はQRコードを生成するため、トークン依頼処理を行い、ドコモはワンタイムトークンを加盟店へ発行します。d払いアプリにて決済が行われるとドコモで処理し、請求代金を立替払等の対象として確定します。加盟店に対し決済結果を通知します。トークン依頼・決済結果通知処理のフローを「図 5.3-1 トークン依頼・決済結果通知処理フロー」に示します。

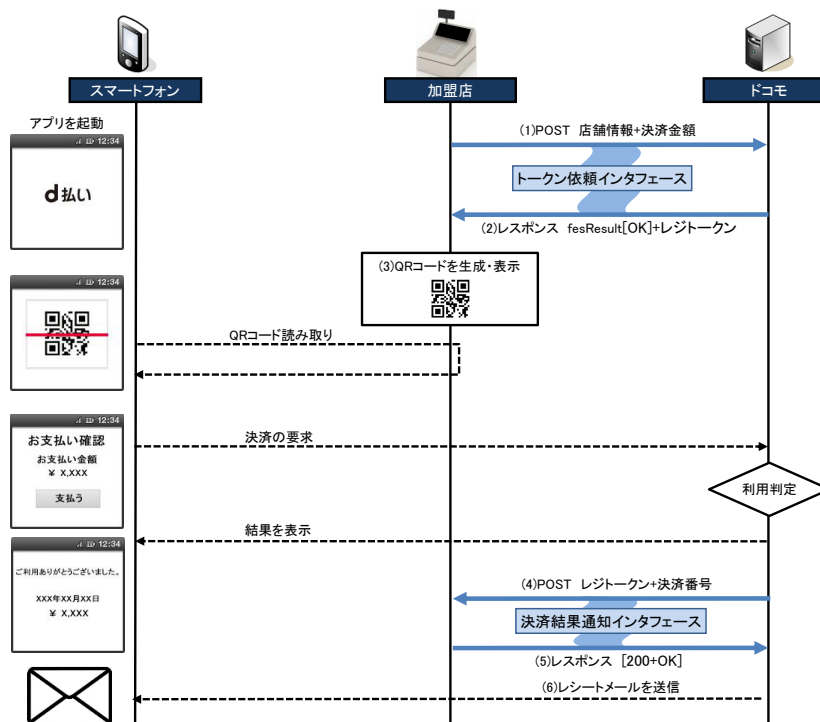


図 5.3-1 トークン依頼・決済結果通知処理フロー

- (1) 加盟店は、ドコモにワンタイムトークンの依頼を要求します(トークン依頼インタフェース)。
- (2) ドコモは、「fesResult[OK]+レジトークン」をレスポンスします。
- (3) 加盟店は、取得したレジトークンを基に、QRコードを生成しPOS／mPOS端末などに表示します。
- (4) d払いアプリから決済が行われると、ドコモは加盟店に「レジトークン+決済番号」を通知します。
- (5) 加盟店は、「200 OK」をレスポンスし、決済を完了させます。
- (6) ドコモは利用者にレシートメールを送信します。

- QRコードの読み取り時に利用者のd払いアプリにてエラー表示されると、決済結果通知インタフェースによるfesResult[NG]が返却されない場合があります。この場合、加盟店ごとの規定秒数経過後に後続処理(処理要求インタフェースによる決済確認要求など)を実施し、決済が成立していない(該当データなし)場合は、トークン依頼から再度処理を行ってください。
- 店頭のレシート印字内容には、QRコードからの決済、またはd払いでのお支払いであることを記載してください。

5.3.2 dポイント加盟店 トークン依頼・決済結果通知処理のフロー

dポイント加盟店が本サービスを導入する場合のdポイント処理と本サービスの処理順について「図 5.3-2 トークン依頼・決済結果通知処理フロー(dポイント加盟店)」に示します。

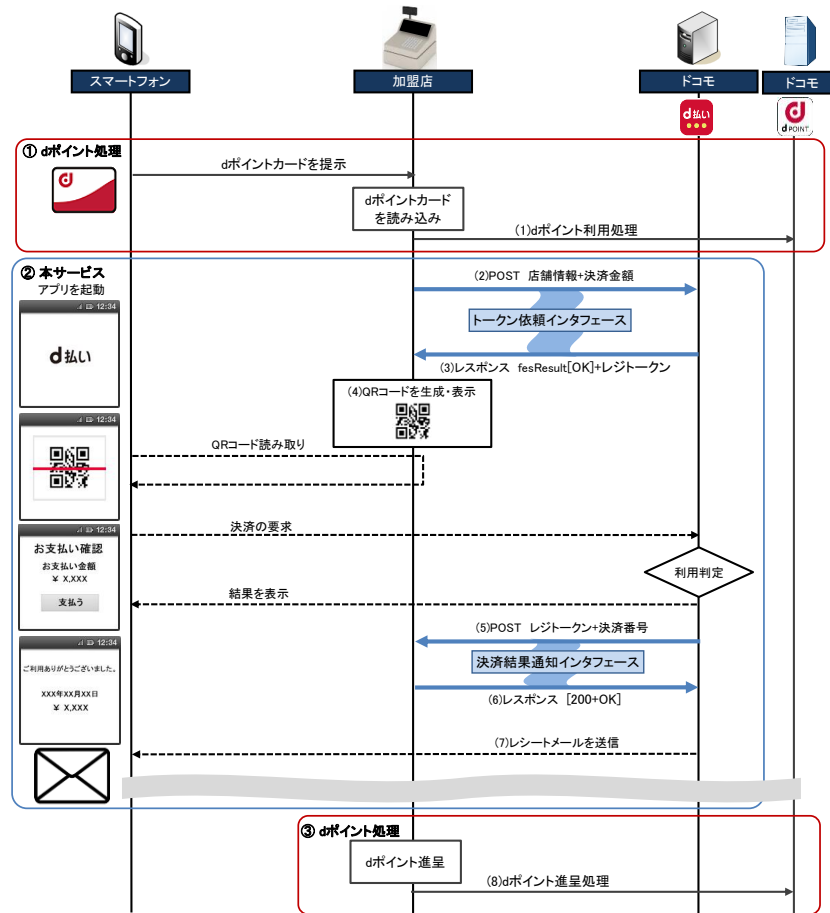


図 5.3-2 トークン依頼・決済結果通知処理フロー(dポイント加盟店)

- (1) 加盟店はdポイントの利用処理を要求します。
- (2) 加盟店は、ドコモにワンタイムトークンの依頼を要求します(トークン依頼インタフェース)。
- (3) ドコモは、「fesResult[OK]+レジットトークン」をレスポンスします。
- (4) 加盟店は、取得したレジットトークンを基に、QRコードを生成しPOS／mPOS端末などに表示します。
- (5) d払いアプリから決済が行われると、ドコモは加盟店に「レジットトークン+決済番号」を通知します。
- (6) 加盟店は、「200 OK」をレスポンスし、決済を完了させます。
- (7) ドコモは利用者にレシートメールを送信します。
- (8) 加盟店はdポイントの進呈処理を要求します。

- dポイントと本サービスを1回の取引で同時に処理する場合は、「①dポイント利用処理 ②本サービスの決済処理 ③dポイント進呈処理」の処理順で行う必要があります。
- dポイントと本サービスのそれぞれの処理タイミングにより、dポイントが即時反映されない事象が稀に発生します。店頭のリシート印字内容には、dポイントは即時反映されない場合があることを記載してください。
- dポイント加盟店が、本サービスを導入する場合は、加盟店システム構築前にドコモにお問い合わせください。

5.3.3 決済結果通知リクエストエラー時の注意事項

トークン依頼インタフェースの失効日時を経過し、決済結果通知リクエストが以下の状態となった場合、加盟店とドコモで決済状態が一致しない事象が発生する可能性があります。

- 通信遮断などによるタイムアウト
- fesResult[NG]

加盟店とドコモで決済状態が一致しない事象について、タイムアウトを例に「図 5.3-3 タイムアウト発生時の決済状態(決済結果通知)」に示します。

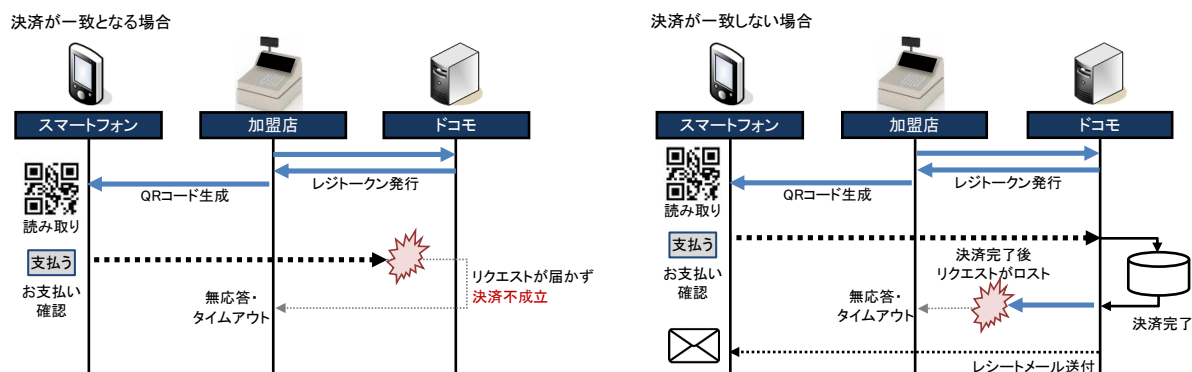


図 5.3-3 タイムアウト発生時の決済状態(決済結果通知)

加盟店はサービス形態や業態ごとに、QRコード生成からの規定秒数を設け、規定秒数経過後の処理を実施してください。規定秒数の経過後、処理要求インタフェースにて決済確認要求または新決済確認要求の実施を推奨します。処理要求後、加盟店の判断にて、適切な処理（障害取消など）を実施してください。

なお、翌日以降にドコモが提供する結果ファイルによる加盟店システムでの突合は必ず実施し、加盟店システムとドコモの状態が不一致とならないよう処理を行ってください。

- サーバ間のネットワーク障害や、サーバ処理の遅延などが発生した場合、「決済結果通知」よりも「障害取消要求」や「決済確認要求」「新決済確認要求」が先に到達する可能性があります。
- 利用者からd払いアプリにて、同一のレジトークンによるQRコードを読み取ると決済処理にてエラーとなる場合があるため、加盟店は同一のレジトークンを使用したQRコードを表示しないでください。
- 処理結果ごとに店舗で適切な対応ができるよう、加盟店は運用対処を実施してください。決済結果通知のリクエスト状況ごとの具体的な運用対処については『d払い(バーコード決済) インタフェース仕様書 加盟店提示型』を参照してください。

5.3.4 有効秒数と規定秒数

有効秒数および規定秒数は、加盟店がサービス形態や業態に応じて設定します。

- 有効秒数とは、加盟店が生成するQRコードのレジトークンを、ドコモが有効として扱う秒数です。レジトークンの発行日時以降～有効秒数までの間にd払いアプリにて決済が行われると、ドコモは決済処理を実施します。
- 規定秒数とは、加盟店が生成するQRコードに対するドコモの決済処理を、加盟店が有効として扱う秒数です。QRコードの有効秒数とドコモでの決済処理状況などを勘案し、規定秒数を経過した場合、加盟店は後続の処理を実施してください。

有効秒数と規定秒数について「図 5.3-4 有効秒数と規定秒数」に示します。

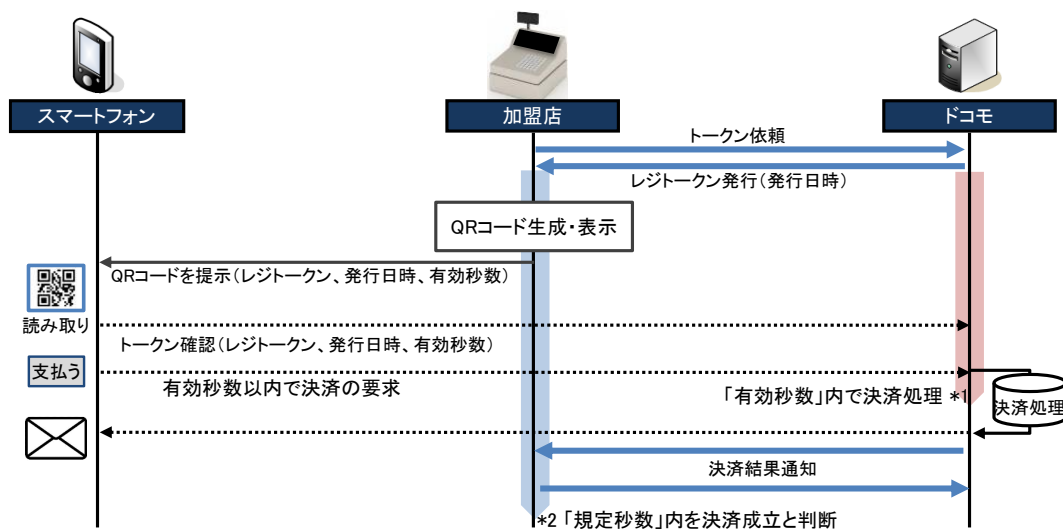


図 5.3-4 有効秒数と規定秒数

5.4 処理結果

加盟店は処理結果を各種ファイルで確認する必要があります。

- 処理結果の詳細については、『6.3 処理結果』を参照してください。

6. 加盟店処理

本章では、本サービスで加盟店処理を行うための処理概要について説明します。

6.1 処理概要

決済後、決済状態の確認や、減額、取消などを行うため、加盟店処理を行います。加盟店からの処理要求を受けて、ドコモは処理を行い、処理結果を通知します。加盟店は、処理結果(各種ファイル)を確認し、加盟店で管理している決済情報を更新するなど、適切に処理を実施してください。加盟店が処理要求を行い、処理結果に対して適切な処理を行うまでの一連の処理を「加盟店処理」といいます。

この加盟店処理のうち、処理要求での減額補正や取消などは、原則として決済が発生した月(以下、「利用月」といいます)の末日23:59までに実施する必要がありますが、この期限を「加盟店処理実施期限」と規定します(利用月に取消などを行うと、電話料金合算払いでは、利用者への請求は発生しません。dカード、dカード以外のクレジットカードでは、各クレジットカード会社により異なります)。ただし、やむを得ない事由などにより利用月以降に減額補正や取消などを行う場合、決済日を含む180日(決済日から179日後)23:59を「返金可能期限」と規定し、取消要求、障害取消要求および減額補正要求を実施できます。立替払の対象として確定した請求代金が、返品・キャンセルなどにより返金が発生する場合、該当の決済に対してこの期限より前に取消など実施してください。

本サービスの加盟店処理に関する内容を「表 6.1-1 本サービスに関する加盟店処理」に示します。

表 6.1-1 本サービスに関する加盟店処理

加盟店処理分類	説明	実施期限	処理結果出力ファイル
取消要求/障害取消要求	加盟店が請求代金を立替払等の対象から除外する	返金可能期限	取消完了ファイル
減額補正要求	加盟店が請求代金を減額し、立替払等の対象として確定する		補正完了ファイル
決済確認要求、新決済確認要求	依頼した決済の状態を確認する	制限なし	-

- 加盟店処理は、加盟店が処理要求インタフェースを利用して実施します。
- 利用者への代金請求後に取消処理、障害取消、減額補正処理を実施した場合、返金扱い(マイナス請求)になります。
- 加盟店処理の要求を00:00直前に行うと、要求のタイミングなどにより00:00を過ぎて処理が完了する場合があります。その場合、各種ファイルへの出力は要求を行った翌々日となります。
- 加盟店処理による減額補正や取消/障害取消が正常に完了しなかった(利用判定NGなど)場合、利用者への返金はありません。処理結果(各種ファイル)は必ず確認してください。
- 取消、減額補正は、BPサイトや加盟店管理者サイトを利用して加盟店処理を実施することも可能です。詳細は『d払い(バーコード決済) BPサイト操作マニュアル』または『d払い(バーコード決済/ミニアプリ) 加盟店管理者サイト操作マニュアル』を参照してください。
- BPサイトからの取消、減額補正は、19:59までに受け付けた要求を、20:00以降からドコモが処理を行います。BPサイトを利用する場合、加盟店は19:59までに取消、減額補正を要求してください。20:00以降の要求は翌日の受け付け分となります。

6.1.1 処理要求のフロー

加盟店は決済の減額や取消、決済状態の確認を行うため、処理要求インターフェースで加盟店処理を行います。加盟店からの処理要求に対し、ドコモは受け付け結果を通知後、処理を行います。処理要求のフローを「図 6.1-1 処理要求のフロー」に示します。

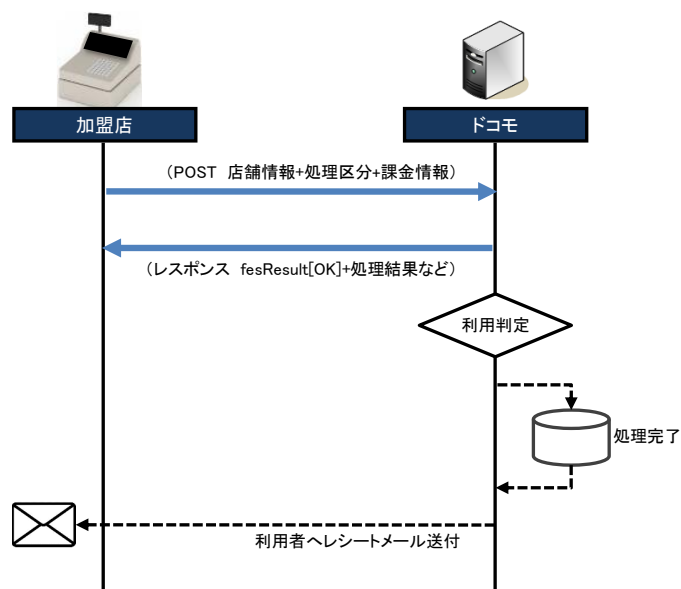


図 6.1-1 処理要求のフロー

- 処理要求のレスポンス(fesResult)が「OK」でも、処理結果によっては、処理済みにならない場合があります。加盟店は、必要に応じ、処理要求を再送するなどの運用対処を実施してください。処理要求レスポンス状況ごとの具体的な運用対処については『d払い(バーコード決済) インタフェース仕様書 利用者提示型』または『d払い(バーコード決済) インタフェース仕様書 加盟店提示型』を参照してください。

6.1.2 取消

誤ったレジオペレーションの修正時や、商品の返品の際に、一旦確定した決済を「課金番号」で取り消す処理です。

一旦確定した決済を取り消す場合は、減額補正処理ではなく、取消処理を利用してください。

6.1.3 障害取消

決済を行った際、ドコモからの結果応答を取得できない場合や、ネットワーク障害の発生時など、加盟店にて決済の状態が不明な場合に、決済日を含む4日以内の決済を「加盟店注文番号」で取り消す処理です。

加盟店にて決済の状態が不明な場合は、「障害取消」を実施してください。詳細は「5.2.3決済依頼レスポンスエラー時の注意事項」または「5.3.3決済結果通知リクエストエラー時の注意事項」を参照してください。

なお、「課金番号」を利用する場合、加盟店処理の実施可能な期間内は取消処理と同様に決済を取り消すことができます。

6.1.4 減額補正

決済金額から一部の金額を減額補正する処理です。

減額補正要求を行った決済に対し、取消要求または障害取消要求を行うことはできません。減額補正要求を行った決済を取り消したい場合、0円になるよう減額補正要求を実施してください。

なお、決済時にdポイント充当で決済金額の一部をお支払いになる場合、充当分(dポイント)以外のお支払い方法から優先的に減額(返金)します。

例) 決済金額1,000円(電話料金合算払い: 400円+dポイント充当: 600ポイント)に対し、600円減額する場合、電話料金合算払い: 400円返金、dポイント充当: 200ポイント返金となり、dポイント充当: 400ポイントが請求対象となります。

6.1.5 決済確認

決済依頼インタフェースで要求した決済の状態を確認する処理です。

6.1.6 新決済確認

決済依頼インタフェースで要求した決済の状態を1件ずつ確認する処理です。

※レスポンス返却までの時間が「決済確認」より短い処理となります。

6.2 加盟店処理の実施期限

6.2.1 加盟店処理実施期限

決済が発生した利用月の末日23:59を「加盟店処理実施期限」と規定し、返品・キャンセルなどが必要な場合、加盟店は加盟店処理(取消、障害取消、減額補正)を原則としてこの時間までに実施することを推奨します(利用月に取消などを行うと、電話料金合算払いでは、利用者への請求は発生しません。dカード、dカード以外のクレジットカードでは、各クレジットカード会社により異なります)。

利用月がN月の場合の加盟店処理実施期限を「図 6.2-1 加盟店処理実施期限」に示します。

N月	N+1月	N+2月
末日 23:59		
利用月	▲ 加盟店処理実施期限	

図 6.2-1 加盟店処理実施期限

6.2.2 返金可能期限

決済日を含む180日(決済日から179日後)23:59を「返金可能期限」と規定し、加盟店は決済状態が「確定済」の決済に対する取消要求、障害取消要求、減額補正要求、および「補正済」の決済に対する減額補正要求を実施することができます。立替払の対象として確定した請求代金が、返品・キャンセルなどにより返金が発生する場合、該当の決済に対してこの期限より前に取消など実施してください。

返金可能期限について「図 6.2-2 返金可能期限」に示します。



※決済状態が「確定済」に対する取消要求、障害取消要求、減額補正要求、および「補正済」に対する減額補正要求が可能

図 6.2-2 返金可能期限

- 利用者のお支払い方法が「dカード」または「dカード以外のクレジットカード」の場合、利用者のクレジットカード状況により、取消処理、障害取消処理および減額補正処理が行えない場合があります。
- 利用者による携帯電話の解約手続きなどにより、取消処理、障害取消処理、減額補正処理が行えない場合があります。
- インタフェースやBPサイト、加盟店管理者サイトから、各決済の返金可能期限の確認はできません。各決済の決済日より、ご判断ください。
- BPサイトからの取消、減額補正は、19:59までに受け付けた要求を、20:00以降にドコモが処理を行います。BPサイトを利用する場合、加盟店は19:59までに取消、減額補正を要求してください。

6.2.3 加盟店処理のタイミング

決済後、返金可能期限まで加盟店処理(取消、障害取消、減額補正)を行うことが可能です。なお、利用者がd払いアプリをインストールした場合においても、返金可能期限まで加盟店処理を行うことが可能です。

加盟店処理が行える時間を「図 6.2-3 加盟店処理のタイミング」に示します。

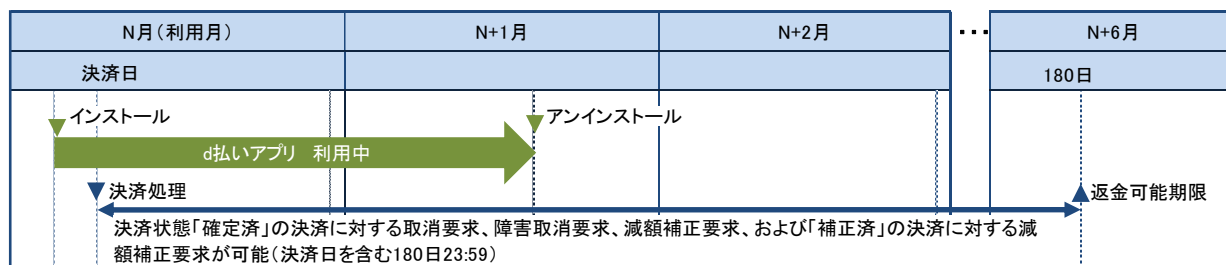


図 6.2-3 加盟店処理のタイミング

6.3 処理結果

加盟店は処理結果を各種ファイルで確認する必要があります。各種ファイルの出力タイミングについて「図 6.3-1 処理結果の確認」に示します。

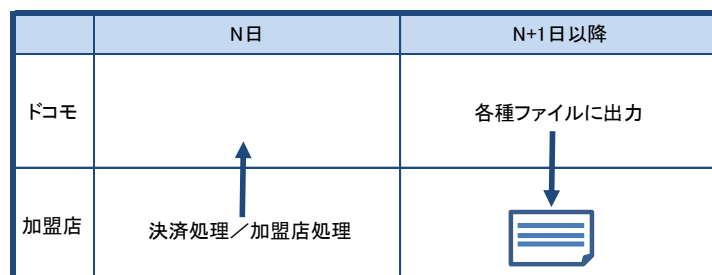


図 6.3-1 処理結果の確認

- 利用者による決済処理や、加盟店からの要求(N日)に対し、ドコモの処理が完了した翌日(N+1日以降)に各種ファイルを出力します(例として、完了要求をN日に行い、ドコモの処理完了がN+1日となった場合、各種ファイルの出力はN+2日となる場合があります)。

加盟店が行うファイルによる確認の分類について「表 6.3-1 ファイルによる確認」に示します。

表 6.3-1 ファイルによる確認

分類	説明
確定完了ファイル	決済の確定状況を加盟店が確認する
取消完了ファイル	取消要求/障害取消要求後の決済の確定状況を確認する
補正完了ファイル	減額補正要求後の決済の確定状況を確認する
売上管理抽出データファイル	すべての決済(レコード)を確認する ※BPサイト・売上管理からの「CSV作成予約」や加盟店管理者サイト・ダウンロードファイル予約からの「売上管理抽出データファイル作成予約」により作成

7. 精算

請求代金を立替払等の対象として確定するには、加盟店からの決済依頼要求や、利用者によるd払いアプリでのQRコード読み取り後、ドコモでの処理が完了する必要があります。また、確定した請求代金を取消/補正するには、返金可能期限までに加盟店処理を行う必要があります。処理が正常に完了しなかった場合は精算対象とはなりませんので、加盟店は必要に応じ、処理結果(各種ファイル)を確認するなど、適切な処理を実施してください。

7.1 手数料

立替払等の対象として確定した請求代金の、各お支払い方法ごとの合計額に、ドコモが別に定める料率を乗じて算出します。なお、1円未満の端数は切り捨てます。お支払い月をN月とした場合、ドコモが加盟店に支払う立替金等(対象期間がN-1月)に対する手数料は、以下の式で算出します。

A=電話料金合算払い(クーポン充当含む)×手数料率

B=dカード(クーポン充当含む)×手数料率

C=dカード以外のクレジットカード(クーポン充当含む)×手数料率

D=d払い残高(クーポン充当含む)×手数料率

E=dポイント充当×手数料率

※A～Eは端数切捨

手数料=A+B+C+D+E

- 手数料の消費税区分は、立替払モデルでの提供のため非課税です。

7.2 精算額通知書

ドコモが加盟店に支払う立替金等は、「精算額通知書」で通知します。精算額通知書はIPID単位、サイトID単位で毎月20日頃に作成されます。作成された精算額通知書はBPサイトや加盟店管理者サイトより当月を含む直近12ヵ月分をダウンロードすることが可能です。

- 精算額通知書に出力する精算対象の内訳は、精算対象内訳ファイルに出力します。詳細については『d払い(バーコード決済) ファイルレイアウト仕様書』を参照してください。

精算額通知書に記載されている項目を「表 7.2-1 精算額通知書の項目」に、IPID単位、サイトID単位で作成された精算額通知書のイメージを「図 7.2-1 精算額通知書イメージ(IPID単位・サイトID単位)」に示します。

表 7.2-1 精算額通知書の項目

No.	項目	内容
(1)	立替金	立替払等の対象として確定した、以下の各請求代金の合計額。 ※お支払い方法ごとに明細行を記載
(2)	手数料	(1)各立替金等に、ドコモが別に定める料率を乗じた金額。 ※お支払い方法ごとに明細行を記載
(3)	その他手数料	本サービスでは使用しません。
(4)	固定費	ドコモが別に定める金額。 ※個別のご案内となります。
(5)	dポイント進呈代金(キャンペーン)	キャンペーンなどのポイントとして計上する合計金額。 ※個別のご案内となります。
(6)	今回のご精算金額	ドコモが加盟店に対して精算する金額の総計。

決済サービス精算額通知書

株式会社NTTドコモ

【契約会社名】
株式会社〇〇
【支払先名】
株式会社〇〇

IPID XXXXXXXXXX

(加盟店合計)

株式会社NTTドコモ
〒100-6150 東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー
T1010001067912

【契約会社名】
株式会社〇〇
【支払先名】
株式会社〇〇

ご利用いただきましてありがとうございます。
今回の精算額通知書は以下のとおりです。

2016年10月分

サイトID XXXXXXXXXX
IPID XXXXXXXXXX
加盟店名 〇〇〇〇〇〇

(単位: 円)

項目	No.	各項目計算方法	小計	消費税(10%)	消費税区分	合計
立替金	(1)	電話料金合算払いの合計 dカード支払いの合計 その他クレジットカード支払いの合計 d払い残高からの支払いの合計 dポイント充当の合計	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX	-	非課税	XXXXXX
手数料	(2)	電話料金合算払いの合計×手数料率 dカード支払いの合計×手数料率 その他クレジットカード支払いの合計×手数料率 d払い残高からの支払いの合計×手数料率 dポイント充当の合計×手数料率	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX	-	非課税	XXXXXX
その他手数料	(3)	電話料金合算払いの合計×その他手数料率 dカード支払いの合計×その他手数料率 その他クレジットカード支払いの合計×その他手数料率 d払い残高からの支払いの合計×その他手数料率 dポイント充当の合計×その他手数料率	XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX XXXXXX	-	課税	0
固定費	(4)	設定金額				
dポイント進呈代金(キャンペーン)	(5)	dポイント進呈代金(キャンペーン)の合計	XXX	-	非課税	XXX
今回のご精算金額	(6)	(1) - (2) - (3) - (4) - (5)				XXXXXX

※立替金は完了要求実施期限までに請求確定された決済金額の合計を表します。
利用者の解約などにより、表示の対象期間外の精算額が含まれることがあります。
※今回の精算金額がマイナスとなった場合、原則、ドコモから別途請求書発行致します。

※立替金は完了要求実施期限までに請求確定された決済金額の合計を表します。
利用者の解約などにより、表示の対象期間外の精算額が含まれることがあります。
※今回の精算金額がマイナスとなった場合、原則、ドコモから別途請求書発行致します。

○今回の精算額
XXXXXX 円

図 7.2-1 精算額通知書イメージ(IPID単位・サイトID単位)

- 精算額通知書の出力項目はイメージです。実際の出力項目と異なる場合があります。
- 加盟店名の先頭に「★」が付加されているサイトIDは精算対象とはならないため、精算額通知書の立替金などは0円で出力され、精算対象内訳ファイルは0件で出力されます。

7.3 精算対象

立替払等の対象として確定した請求代金が、精算対象になります。

なお、取消・障害取消・減額補正が必要な場合、受け付けた加盟店処理に対し、処理が正常に完了しなかった場合は取消・障害取消・減額対象となりませんので、加盟店は処理結果(各種ファイル)を確認してください。

- 加盟店名の先頭に「★」が付加されているサイトIDは、立替金の精算対象とはなりません。

7.4 精算スケジュール

7.4.1 通常の精算スケジュール

通常、加盟店への立替金等の支払いは、利用した期間(対象期間)の翌月25日頃に行います。

7.4.1.1 サービス利用時の精算スケジュール

対象期間(N月)に決済を行った場合の精算スケジュールについて「図 7.4-1 精算スケジュール(サービス利用)」に示します。

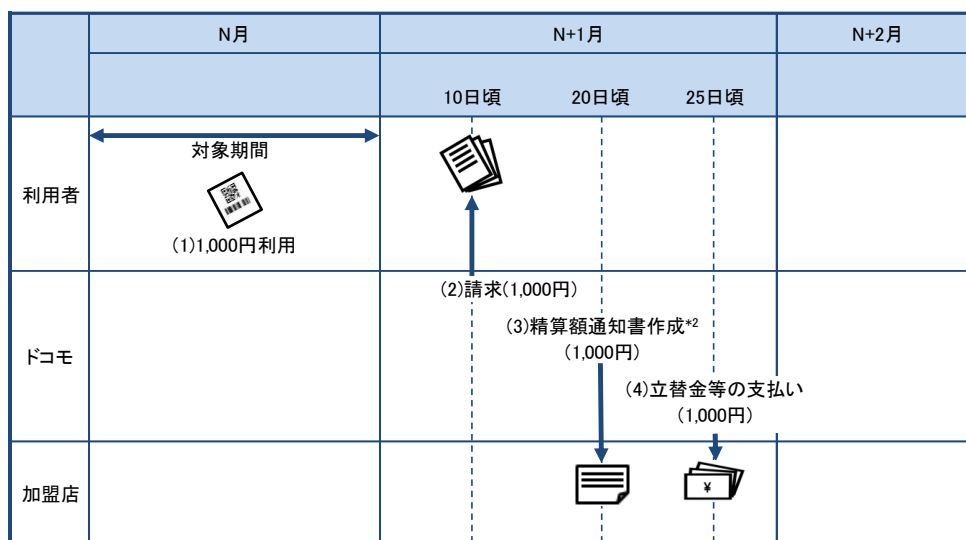


図 7.4-1 精算スケジュール(サービス利用)

- (1) 利用者は、N月に決済を行います。
- (2) ドコモはN+1月10日頃に、お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合*1は、請求代金を利用者に請求します。
- (3) ドコモはN+1月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*2を加盟店に通知します。
- (4) ドコモはN+1月25日頃に、立替金等の支払いを行います。

*1 お支払い方法が「dカード」「dカード以外のクレジットカード」の場合、利用者への請求は各クレジットカード会社から行い、請求日などは異なります。

*2 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「03」となります。

7.4.1.2 加盟店処理実施時の精算スケジュール

加盟店処理実施期限までに加盟店処理を行った場合の精算スケジュールについて「図 7.4-2 精算スケジュール(加盟店処理実施期限までの加盟店処理)」に示します。

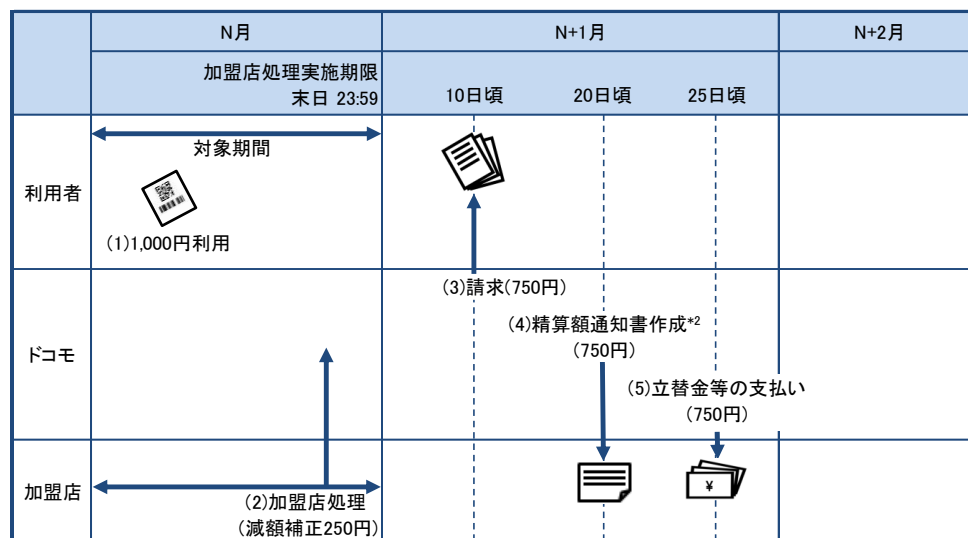


図 7.4-2 精算スケジュール(加盟店処理実施期限までの加盟店処理)

- (1) 利用者は、N月に決済を行います。
- (2) 加盟店は、加盟店処理実施期限までに減額補正を行います。
- (3) ドコモはN+1月10日頃に、お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合*1は、請求代金を利用者に請求します。
- (4) ドコモはN+1月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*2を加盟店に通知します。
- (5) ドコモはN+1月25日頃に、立替金等の支払いを行います。

*1 お支払い方法が「dカード」「dカード以外のクレジットカード」の場合、利用者への請求は各クレジットカード会社から行い、請求日などは異なります。

*2 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「03」となります。

7.4.2 加盟店処理実施期限超過後の精算

返品などにより加盟店処理実施期限を超えて加盟店処理を行った場合、加盟店処理を行う時期により、処理の反映月が異なります。以下に加盟店処理実施期限超過後に減額補正を行った例を示します。

7.4.2.1 翌月2日頃までに加盟店処理を行った場合

加盟店処理実施期限を超えて、対象期間の翌月2日頃までに減額補正を行った場合、翌々月25日頃の立替金等の支払いに減額補正分を反映します。精算スケジュールを「図 7.4-3 精算スケジュール(翌月2日頃の加盟店処理)」に示します。

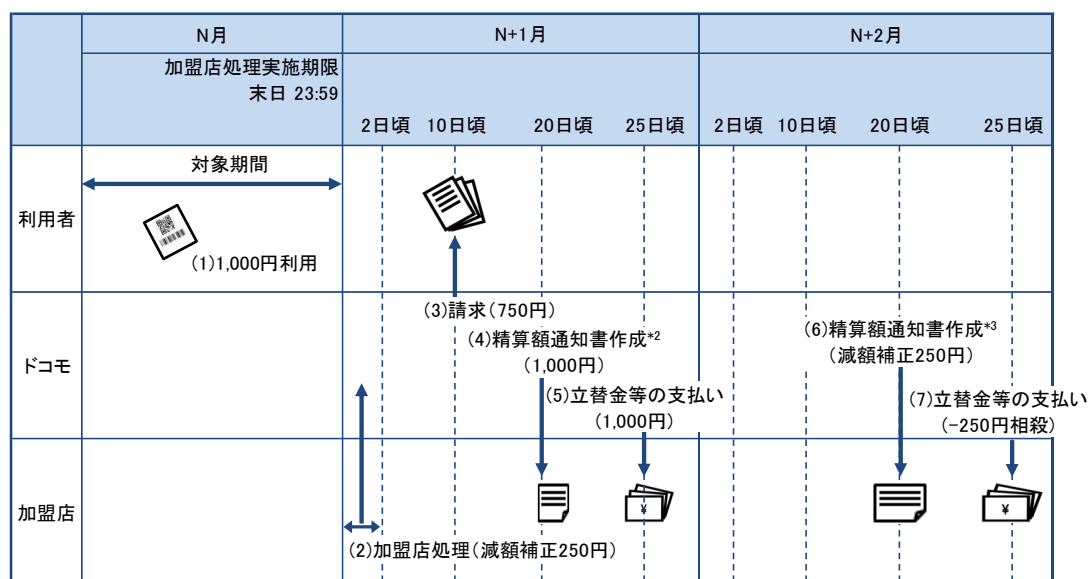


図 7.4-3 精算スケジュール(翌月2日頃の加盟店処理)

- (1) 利用者は、N月に決済を行います。
- (2) 加盟店は、N+1月2日頃までに減額補正を行います。
- (3) ドコモは、N+1月10日頃に、お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合*1は、請求代金を利用者に請求します。
- (4) ドコモは、N+1月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*2を加盟店に通知します。
- (5) ドコモは、N+1月25日頃に、立替金等の支払いを行います。
- (6) ドコモは、N+2月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*3を加盟店に通知します。
- (7) ドコモは、N+2月25日頃に、立替金等の支払いを行います。

*1 お支払い方法が「dカード」「dカード以外のクレジットカード」の場合、利用者への請求は各クレジットカード会社から行い、請求日などは異なります。

*2 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「03」となります。

*3 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「24」となります。

7.4.2.2 翌月2日以降～翌月末日までに加盟店処理を行った場合

加盟店処理実施期限を超えて、対象期間の翌月2日以降～翌月末日までに減額補正を行った場合、翌々月25日頃の立替金等の支払いに減額補正分を反映します。精算スケジュールを「図 7.4-4 精算スケジュール(翌月2日以降～翌月末日の加盟店処理)」に示します。

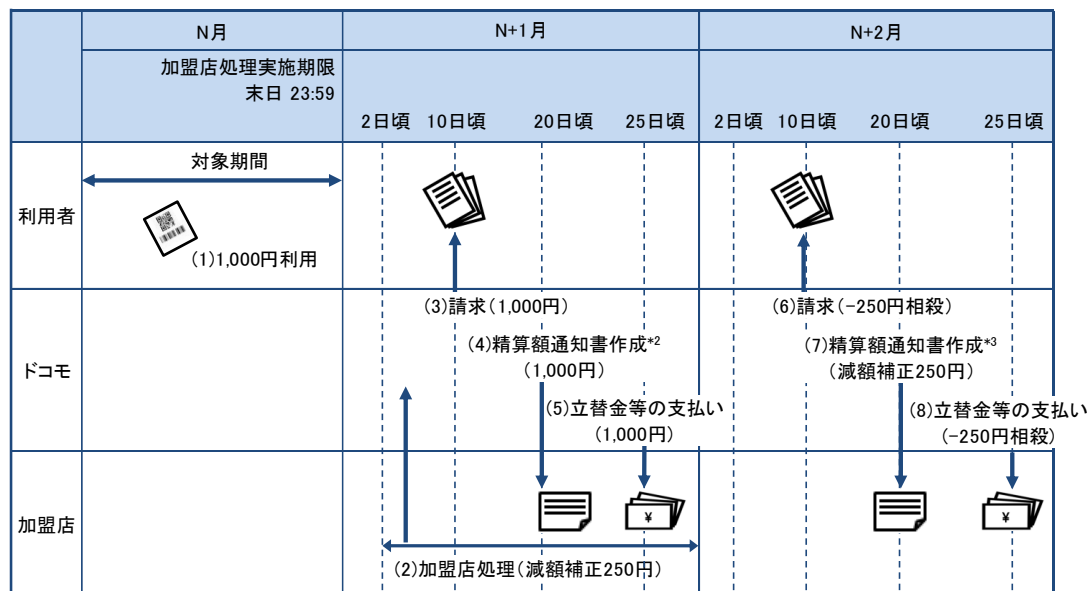


図 7.4-4 精算スケジュール(翌月2日以降～翌月末日の加盟店処理)

- (1) 利用者は、N月に決済を行います。
- (2) 加盟店は、N+1月2日以降～N+1月末日までに減額補正を行います。
- (3) ドコモは、N+1月10日頃に、お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合*1は、請求代金を利用者に請求します。
- (4) ドコモは、N+1月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*2を加盟店に通知します。
- (5) ドコモは、N+1月25日頃に、立替金等の支払いを行います。
- (6) ドコモは、N+2月10日頃に、お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合*1は、請求代金を利用者に請求します。
- (7) ドコモは、N+2月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*3を加盟店に通知します。
- (8) ドコモは、N+2月25日頃に、立替金等の支払いを行います。

*1 お支払い方法が「dカード」「dカード以外のクレジットカード」の場合、利用者への請求は各クレジットカード会社から行い、請求日などは異なります。

*2 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「03」となります。

*3 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「0F」となります。

7.4.2.3 翌月末日～返金可能期限までに加盟店処理を行った場合

加盟店処理実施期限を超えて、対象期間の翌月末日～返金可能期限までに減額補正を行った場合、減額補正実施翌月の25日頃の立替金等の支払いに減額補正分を反映します。N+2月に減額補正を行った場合の精算スケジュールを「図 7.4-5 精算スケジュール(翌月末日～返金可能期限の加盟店処理)」に示します。

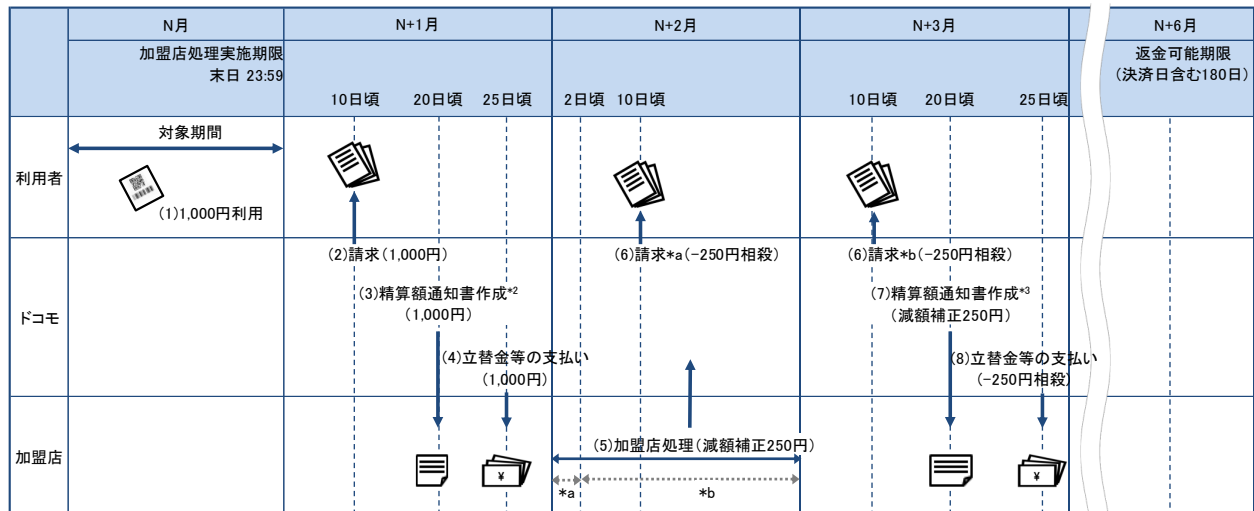


図 7.4-5 精算スケジュール(翌月末日～返金可能期限の加盟店処理)

- (1) 利用者は、N月に決済を行います。
- (2) ドコモは、N+1月10日頃に、お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合*1は、請求代金を利用者に請求します。
- (3) ドコモは、N+1月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*2を加盟店に通知します。
- (4) ドコモは、N+1月25日頃に、立替金等の支払いを行います。
- (5) 加盟店は、N+1月末日～返金可能期限までに減額補正を行います。
 - *a 各月初日～各月2日頃までに加盟店処理を行うと、利用への請求は減額補正実施月10日頃となります。
 - *b 各月2日頃～各月末日までに加盟店処理を行うと、利用への請求は減額補正実施翌月10日頃となります。
- (6) ドコモは、N+2月10日頃に、お支払い方法が「電話料金合算払い」の場合*1は、請求代金を利用者に返金(マイナス請求)します。
- (7) ドコモは、減額補正実施翌月20日頃に、立替金等を記載した精算額通知書*3を加盟店に通知します。
- (8) ドコモは、減額補正実施翌月25日頃に、立替金等の支払いを行います。

*1 お支払い方法が「dカード」「dカード以外のクレジットカード」の場合、利用者への請求は各クレジットカード会社から行い、請求日などは異なります。

*2 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「03」となります。

*3 精算対象内訳ファイルの決済状態出力コードは「0F」となります。

8. dポイントの充当と進呈

本章では、本サービスにおけるdポイントの充当(利用)と進呈について概要を説明します。

8.1 dポイント充当

8.1.1 dポイントの充当(利用)

利用者が決済時にdポイントを充当してお支払いを行う場合、1ポイント単位からご利用可能ポイントの範囲内で、1ポイント＝1円として利用することが可能です。dポイントは、利用者のどなたでもご利用が可能です。

8.1.2 ご利用ポイントの返還

dポイントを充当してお支払いした決済に対し、返金可能期限までに加盟店による取消処理、障害取消処理または減額補正処理が行われた場合、充当したdポイントは利用者に返還されます。ただし、加盟店による取消処理、障害取消処理または減額補正処理が行われた時点で返還するポイントが失効していた場合、利用者へポイント返還は行われません(加盟店の取消処理、障害取消処理または補正処理は正常に行われます)。

- 1つの決済に対し複数のお支払い方法をご利用の場合における減額補正処理では、dポイント充当以外のお支払い方法から優先的に減額(返金)します。

8.2 dポイント進呈

決済時に本サービスによるお支払い分としてご利用になった金額(税込)に応じ、ドコモが利用者にdポイントを進呈します。

8.2.1 dポイント進呈率

dポイントの進呈率は、各お支払い方法により条件が異なります。dポイントの進呈率について「表 8.2-1 dポイント進呈率」に示します。

表 8.2-1 dポイント進呈率

お支払い方法	d払い基本進呈率	利用特典	進呈率合計
電話料金合算払い	0.5%*	進呈なし	0.5%*
d払い残高	0.5%*	進呈なし	0.5%*
dカード	0.5%*	0.5%*(dカード支払い特典)	1.0%*
dカード以外のクレジットカード	進呈なし	進呈なし	進呈なし
dポイント充当	進呈なし	進呈なし	進呈なし

* 進呈率について、0.5%の場合は200円(税込)につき1ポイント進呈、1.0%の場合は200円(税込)につき2ポイント進呈となります。

8.2.2 dポイント進呈状態

dポイント進呈の状態について「表 8.2-2 ポイント進呈状態」に示します。

表 8.2-2 ポイント進呈状態

ポイントの状態	説明
獲得予定dポイント	進呈予定のポイント ※お支払い完了画面、レシートメールに表示されます。
ご利用可能ポイント	dポイントとして利用可能なポイント ※獲得予定dポイントが確定した状態

- 加盟店による処理要求(取消要求、障害取消要求、減額補正要求)が行われた場合、「獲得予定dポイント」は「ご利用可能ポイント」になりません。
- 利用者へ進呈するポイントは、精算対象内訳ファイルや売上管理抽出データファイルに「付与ポイント数」として出力します。詳細については、『d払い(バーコード決済) ファイルレイアウト仕様書』を参照してください。
- 利用者へ進呈するポイントは、ドコモが提供するBPサイト、加盟店管理者サイトには表示されません。

8.2.3 進呈ポイントの取消

dポイントが進呈された決済について、加盟店による取消処理、障害取消処理または減額補正処理が行われた場合、進呈されたdポイントは取り消し(再算出)されます。

8.3 加盟店処理による返還タイミング

加盟店処理によるdポイント返還(再算出)の内容について「表 8.3-1 dポイント返還内容」に示します。

表 8.3-1 dポイント返還内容

加盟店処理	内容
取消要求 障害取消要求	加盟店からの取消要求または障害取消要求をドコモが正常に処理すると、利用者に返還され、「ご利用可能ポイント」が取り消される。
減額補正要求	加盟店からの減額補正要求をドコモが正常に処理すると、補正された金額に応じて算出したポイントが「ご利用可能ポイント」となり、利用者へ返還される。

- 返還(再算出)されるdポイントは、精算対象内訳ファイルや、売上管理抽出データファイルに、「付与ポイント数」として出力されます。詳細については、『d払い(バーコード決済) ファイルレイアウト仕様書』を参照してください。
- 利用者の「ポイント獲得・利用履歴」にはご利用可能ポイントとして確定した履歴と、取り消されたご利用可能ポイント分が表示されます。

8.4 キャンペーンポイント

8.4.1 キャンペーンポイントの概要

キャンペーンポイントとは、個別にご案内している覚書などで定めたポイント進呈率に応じて決済金額(税込)から算出し、利用者(dポイントクラブ会員)に進呈するポイントです。キャンペーン期間中に発生した決済に対して、キャンペーンポイントを進呈します。

- 本章で記載する内容は、本書改版時における仕様となります。今後、別で実施するキャンペーンなどについては、仕様が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 利用者やキャンペーンにより「ご利用可能ポイント」が利用可能となるタイミングは異なります。
- キャンペーン期間中に発生した決済のポイントは、キャンペーン期間外に減額補正要求を実施した場合でも、減額補正後金額に応じてキャンペーンポイントとして進呈されます(加盟店による減額補正要求は、返金可能期限まで実施可能です)。
- dポイント充当およびクーポン充当でのご利用分には、ポイント進呈されません。
- キャンペーンポイントの進呈条件については、キャンペーンごとの覚書などをご確認ください。

8.4.2 キャンペーンご利用イメージ

利用者による操作について、利用例を示します。進呈されるキャンペーンポイントは、お支払い完了画面やレシートメールなどに「獲得予定dポイント」として表示されます。なお、画面内容は一例で、利用者の利用条件などにより異なり、画面は予告なく変更される場合があります。

8.4.2.1 利用者提示型

キャンペーン実施時のポイント進呈が10ポイントとなる商品を購入する場合の利用者操作イメージを「図 8.4-1 利用者提示型」に示します。



図 8.4-1 利用者提示型

8.4.2.2 加盟店提示型

キャンペーン実施時のポイント進呈が10ポイントとなる商品を購入する場合の利用者操作イメージを「図 8.4-2 加盟店提示型」に示します。



図 8.4-2 加盟店提示型

8.4.3 キャンペーン実施時のポイント算出方法

利用者に進呈するポイントは、決済金額に対しキャンペーン実施時のポイント進呈条件などに応じて算出します。

このポイント算出方法は、「表 8.2-1 dポイント進呈率」に記載の「進呈率合計」ポイント進呈条件(①)と、キャンペーンごとの覚書などで定めたポイント進呈条件(②)*1から構成されます。①のポイント算出分に、②のポイント算出分を合算した値がキャンペーン実施時に進呈するポイントとなります。

キャンペーン実施時に進呈するポイントは、以下の式で算出します。なお、除算結果(決済金額/基準金額)の小数点以下の端数は切り捨てます。

- キャンペーン実施時のポイント = (決済金額 / ①基準金額 × ①進呈値) + (決済金額 / ②基準金額 × ②進呈値)

- (*1)お支払い方法(電話料金合算払い、d払い残高、dカード、dカード以外のクレジットカード)ごとにポイント進呈率の設定が可能です。
- キャンペーンポイントの上限設定(決済金額による上限設定、キャンペーンごとによる上限設定、キャンペーンおよび利用者ごとによる上限設定など)を行った場合、決済発生の時点で上限を超過しない値にて利用者にポイントが進呈されます。ただし、減額補正要求では補正処理時点での上限を超過しない値にて再算出され、補正後金額に応じたポイントが進呈されます。
- 算出例の「基準金額: 進呈値」やキャンペーン実施時のポイント算出方法は一例であり、変更される場合があります。

8.4.3.1 算出例(進呈)

キャンペーン実施時に進呈するポイントの算出例を以下に示します。

- (1) 決済金額「600円」に対し、キャンペーン実施時のポイント進呈条件を通常の10倍とした場合

表 8.4-1 ポイント算出例1

決済金額	ポイント進呈条件	①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
600円	10倍	①200:1 ②200:9	3ポイント 27ポイント	30ポイント

- (2) 決済金額「490円」に対し、キャンペーン実施時のポイント進呈条件を「通常のポイント進呈+決済金額の10%」とした場合

表 8.4-2 ポイント算出例2

決済金額	ポイント進呈条件	①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
490円	0.5% 10%	①200:1 ②100:10	2ポイント 49ポイント	51ポイント

8.4.3.2 お支払い方法ごとのキャンペーンポイント進呈

決済金額「600円」に対し、お支払い方法ごとにポイント進呈率を設定した場合の算出例を以下に示します。

- (1) 「電話料金合算払い」時のキャンペーンポイント進呈条件を「通常のポイント進呈+決済金額の10%」に設定した場合

表 8.4-3 ポイント算出例3

決済金額	ポイント進呈条件		①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
600円	電話料金合算 払い	0.5%	①200:1	3ポイント	63ポイント
		10%	②100:10	60ポイント	

- (2) 「d払い残高」時のキャンペーンポイント進呈条件を「通常のポイント進呈+決済金額の8%」に設定した場合

表 8.4-4 ポイント算出例4

決済金額	ポイント進呈条件		①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
600円	d払い残高	0.5%	①200:1	3ポイント	51ポイント
		8%	②100:8	48ポイント	

- (3) 「dカード」時のキャンペーンポイント進呈条件を「通常のポイント進呈+決済金額の5%」に設定した場合

表 8.4-5 ポイント算出例5

決済金額	ポイント進呈条件		①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
600円	dカード	1%	①200:2	6ポイント	36ポイント
		5%	②100:5	30ポイント	

- (4) 「dカード以外のクレジットカード」時のキャンペーンポイントの進呈を対象外とした場合

表 8.4-6 ポイント算出例6

決済金額	ポイント進呈条件		①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
600円	dカード以外の クレジットカード	0%	①200:0	0ポイント	0ポイント
		0%	②200:0	0ポイント	

8.4.3.3 算出例(補正)

加盟店の補正処理により進呈するポイントが変更される場合の算出例を以下に示します。

- (1) 決済金額「600円→400円(200円減額補正)→200円(200円減額補正)」に対し、キャンペーン実施時のポイント進呈条件を通常の8倍とした場合

表 8.4-7 ポイント算出例(補正)1

項目	決済金額 (取消金額)	ポイント 進呈条件	①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
決済時	600円	8倍	①200:1	3ポイント	24ポイント
			②200:7	21ポイント	
減額補正時	400円 (-200円)		①200:1	2ポイント	16ポイント
			②200:7	14ポイント	
減額補正時	200円 (-200円)		①200:1	1ポイント	8ポイント
			②200:7	7ポイント	

減額補正後金額「400円」、「200円」に対しそれぞれ算出され、減額補正後のご利用可能ポイントは「8ポイント」となります。

- (2) 決済金額「600円→390円(210円減額補正)」に対し、キャンペーン実施時のポイント進呈条件を「通常のポイント進呈+決済金額の10%」とした場合

表 8.4-8 ポイント算出例(補正)2

項目	決済金額 (取消金額)	ポイント 進呈条件	①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント合計
決済時	600円	0.5%	①200:1	3ポイント	63ポイント
		10%	②100:10	60ポイント	
減額補正時	390円 (-210円)	0.5%	①200:1	1ポイント	40ポイント
		10%	②100:10	39ポイント	

減額補正後金額の「390円」に対して算出され、減額補正後のご利用可能ポイントは「40ポイント」となります。

8.4.3.4 お支払い方法ごとのキャンペーンポイント進呈

- (1) お支払い方法「電話料金合算払い」時のキャンペーンポイント進呈条件を「通常のポイント進呈＋決済金額の10%」に設定した決済に対し「600円→400円(200円減額補正)」した場合

表 8.4-9 ポイント算出例(補正)3

項目	決済金額 (取消金額)	ポイント 進呈条件		①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント 合計
決済時	600円	電話料金合算 払い	0.5%	①200:1	3ポイント	63ポイント
			10%	②100:10	60ポイント	
減額補正時	400円 (-200円)		0.5%	①200:1	2ポイント	42ポイント
			10%	②100:10	40ポイント	

減額補正後金額の「400円」に対して算出され、減額補正後のご利用可能ポイントは「42ポイント」となります。

- (2) お支払い方法「d払い残高」時のキャンペーンポイント進呈条件を「通常のポイント進呈＋決済金額の5%」に設定した決済に対し「600円→500円(100円減額補正)→390円(110円減額補正)」した場合

表 8.4-10 ポイント算出例(補正)4

項目	決済金額 (取消金額)	ポイント 進呈条件	①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント 合計	
決済時	600円	d払い残高	0.5%	①200:1	33ポイント	
			5%	②100:5		30ポイント
減額補正時	500円 (-100円)		0.5%	①200:1	2ポイント	27ポイント
			5%	②100:5	25ポイント	
減額補正時	390円 (-110円)		0.5%	①200:1	1ポイント	20ポイント
			5%	②100:5	19ポイント	

減額補正後金額「500円」、「390円」に対しそれぞれ算出され、減額補正後のご利用可能ポイントは「20ポイント」となります。

- (3) お支払い方法「dカード」時のキャンペーンポイント進呈条件を「通常のポイント進呈＋決済金額の9%」に設定した決済に対し「450円→400円(50円減額補正)」した場合

表 8.4-11 ポイント算出例(補正)5

項目	決済金額 (取消金額)	ポイント 進呈条件		①基準金額:進呈値 ②基準金額:進呈値	進呈ポイント内訳	ご利用可能ポイント 合計
決済時	450円	dカード	1%	①200:2	4ポイント	44ポイント
			9%	②100:9	40ポイント	
減額補正時	400円 (-50円)		1%	①200:2	4ポイント	40ポイント
			9%	②100:9	36ポイント	

減額補正後金額の「400円」に対して算出され、減額補正後のご利用可能ポイントは「40ポイント」となります。

8.4.3.5 算出例(上限設定キャンペーン)

上限設定を行うキャンペーン実施時に進呈および取消や補正する場合のポイントの算出例を以下に示します。なお、キャンペーン実施時のポイント進呈条件が通常の10倍、キャンペーンの上限設定を「100ポイント」に設定した例とします。

(1) 処理要求インタフェースによる取消要求

決済金額「1000円」の決済発生後に取消要求を行い、決済金額「2000円」の別の決済が発生した場合の例

表 8.4-12 ポイント算出例(上限設定あり)1

項目	決済金額 (取消・補正金額)	算出/進呈ポイント (取消ポイント)	配分元「上限100ポイント」の キャンペーンポイント残高	
			算出前	算出後
決済①発生時	1000円	50ポイント算出/進呈	100ポイント	50ポイント
決済①即時取消時	0円 (-1000円)	0ポイント算出/進呈 (-50ポイント)	50ポイント	100ポイント
決済②発生時	2000円	100ポイント算出/進呈	100ポイント	0ポイント
決済③発生時	2000円	0ポイント算出/進呈* *上限のため0ポイント	0ポイント	0ポイント

決済②発生時には、決済①取消の処理が完了してキャンペーンポイント残高が「100ポイント」に戻り、決済②の利用者への進呈ポイントは「100ポイント」となります。また、決済③発生時には算出前のキャンペーンポイント残高が上限となっているため、決済③の利用者への進呈ポイントはありません。

(2) BPサイトなどからの取消要求

決済金額「1000円」の決済発生後に夜間処理の取消要求(BPサイトなどから)を行い、取消要求から夜間処理が行われるまでの間に決済金額「2000円」の別の決済が発生した場合の例

表 8.4-13 ポイント算出例(上限設定あり)2

項目	決済金額 (取消・補正金額)	算出/進呈ポイント (取消ポイント)	配分元「上限100ポイント」の キャンペーンポイント残高	
			算出前	算出後
決済①発生時	1000円	50ポイント算出/進呈	100ポイント	50ポイント
決済①取消要求時	0円 (-1000円)	—* *BPサイトなどからの要求のみでは算出なし	—	—
決済②発生時	2000円	50ポイント算出/進呈* *上限のため50ポイント	50ポイント	0ポイント
決済①取消処理時	0円 (-1000円)	0ポイント算出/進呈 (-50ポイント)	0ポイント	50ポイント
決済③発生時	2000円	50ポイント算出/進呈* *上限のため50ポイント	50ポイント	0ポイント

決済②発生時には、決済①取消処理が完了していないため、決済②の利用者への進呈ポイントは上限の「50ポイント」となります。また、決済③発生時には、決済①取消処理が完了して算出前のキャンペーンポイント残高が「50ポイント」に戻っているため、決済③の利用者への進呈ポイントは「50ポイント」となります。

- BPサイトなどを利用して取消要求を行う場合、ポイント算出のタイミングは夜間処理時となり即時には行われません。上限設定を行ったキャンペーンの際にはご注意ください。

(3) 処理要求インタフェースによる即時補正要求と即時取消要求

決済金額「1000円」の決済発生後に決済金額「2000円」の別の決済が発生し、先の決済を取消後に別の決済を補正した場合の例

表 8.4-14 ポイント算出例(上限設定あり)3

項目	決済金額 (取消・補正金額)	算出/進呈ポイント (取消ポイント)	配分元「上限100ポイント」の キャンペーンポイント残高	
			算出前	算出後
決済①発生時	1000円	50ポイント算出/進呈	100ポイント	50ポイント
決済②発生時	2000円	50ポイント算出/進呈* *上限のため50ポイント	50ポイント	0ポイント
決済①取消時	0円 (-1000円)	0ポイント算出/進呈 (-50ポイント)	0ポイント	50ポイント
決済②補正時	1600円 (-400円)	80ポイント算出/進呈* *再算出され80ポイント	50ポイント	20ポイント

決済①取消の処理が完了してポイント残高が「50ポイント」に戻り、決済②発生時には上限のため「50ポイント」となっていた決済②の利用者への進呈ポイントは補正時の再算出により「80ポイント」となります。

8.5 dポイントの確認

獲得したdポイントを利用者が確認する場合、dポイントクラブなどの画面で確認することができます。dポイントの獲得・利用履歴は、以下から確認可能です。dポイントクラブサイトとd払いアプリの画面例を「図 8.5-1 dポイント確認画面例」に示します。

- d払いアプリのご利用履歴＞履歴一覧「dポイント明細」画面
- dポイントクラブサイトや、dポイントアプリの「ポイント獲得・利用履歴」画面

<https://point.smt.docomo.ne.jp/guide/value/gkkcp001.srv>

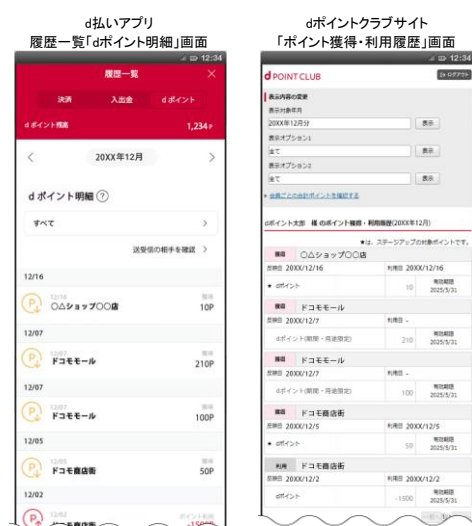


図 8.5-1 dポイント確認画面例

- キャンペーンポイントは、ご利用可能ポイントとして確定したタイミングで表示されます。

9. クーポン充当

本章ではクーポンの割引内容や機能の詳細について説明します。

9.1 クーポン種類

クーポンは2種類あり、割引率を設定する場合と割引金額を設定する場合があります。クーポンの種類を「表 9.1-1 クーポン種類」に示します。

表 9.1-1 クーポン種類

種類	説明	利用回数・期間	利用例
割引率指定	決済金額に割引率(%)を乗じた割引金額(1円未満端数切捨て)を決済金額から減算	指定可	10%クーポン例: 決済金額1000円に割引率10%が乗算され割引金額100円を算出。決済金額1000円から割引金額100円が減算され、割引後の請求金額は900円となる
条件付き割引額指定	条件を満たす場合、固定の割引金額(円)を決済金額から減算	指定可	決済金額1000円以上の場合100円クーポン例: 決済金額1000円から割引金額100円が減算され、割引後の請求金額は900円となる

- 利用期間は、翌々月末までの範囲で指定可能です。
- 割引率指定にて算出されるクーポンの割引金額が1円未満となる場合、クーポンは適用されません。
- 割引後の請求金額が、マイナスとなる場合は決済金額の全額がクーポン充当となります(マイナス請求とはなりません)。

9.2 クーポン適用対象

9.2.1 加盟店サイトへの適用対象

割引内容の詳細については加盟店ごとの個別のご案内となりますが、クーポンを適用できる対象は以下のとおりです。ただし、ドコモにて配布するクーポンの適用については加盟店での設定は必要ありません。

- IPID単位で適用可能
- サイトID単位で適用可能

9.2.2 利用者への適用対象

d払いアプリをご利用の利用者が対象です。d払いアプリの初期登録が完了している利用者に対し、配布開始日時分秒以降にクーポンが配布可能となります。

- クーポンに対応しているd払いアプリのバージョン(「iOS: 2.0.0」「Android: 2.00.0」)以降でご利用可能です。

9.3 クーポン充当による決済

利用者が配布されたクーポンをセット(設定)し、クーポンの対象店舗などで決済を行うと、決済金額(税込)から割引金額などが算出され、決済処理が行われます。

なお、決済処理を行う際、割引対象となるクーポンを複数セットしている場合、適用されるクーポンは1件のみで、割引内容が大きいクーポンから優先的に適用されます。対象クーポンを複数セットした場合の判定順は、以下のとおりです。

- (1) 決済金額から割引金額^{*}を減算した値の絶対値が小さいクーポン
- (2) 決済金額から割引金額^{*}を減算した値の整数が小さいクーポン
- (3) 利用期限が近いクーポン

- (*1)割引率指定の場合は、決済金額に割引率(%)を乗じた割引金額で判定します。
- 条件付き割引額指定などのクーポンでは、クーポン充当にて決済が行われた時点で条件を満たしている場合のみクーポン充当として決済処理が行われます。条件を満たさない場合は、クーポン充当なしでの通常の決済処理となります。
- クーポン充当の利用の有無は、d払いアプリのおトク情報(利用済み)画面にて確認できます。

9.3.1 複数クーポンの適用例

決済金額500円で決済を行う際、割引対象となるクーポンが複数セットされていた場合の適用例を「表 9.3-1 複数クーポンの適用例」に示します。

表 9.3-1 複数クーポンの適用例

決済金額	クーポン種類 ^{*2}	絶対値	整数	請求金額	適用	説明
500円	割引金額50円	450	450	450円	-	(1)絶対値[450]>[150]を比較 (2)整数[150]>[-150]を比較 ⇒割引金額650円のクーポンを適用
	割引金額950円	450	-450	0円	-	
	割引金額350円	150	150	150円	-	
	割引金額650円	150	-150	0円	●	

^{*2} クーポンの利用期間は、すべて同じ場合の例とします。

9.4 クーポン充当の取消

加盟店が返金可能期限までにクーポン充当の決済を取り消しすると、クーポンの利用は取り消され配布された状態に戻ります(利用回数としてカウントされません)。ただし、加盟店による取消要求/障害取消要求が行われた時点で、クーポンの利用期間を経過していた場合、取り消されたクーポンを再び利用することはできません。

9.5 クーポン充当の減額補正

9.5.1 減額補正によるクーポンの適用条件

クーポン充当された決済の減額補正要求は、加盟店から必要に応じ申請された「クーポン利用対象申請書」のクーポン決済補正区分^(*)の内容に基づき減額処理が行われます。加盟店が返金可能期限までに減額補正要求を行うと、決済時にご利用の基本となるお支払い方法(電話料金合算払い、d払い残高、dカード、dカード以外のクレジットカード)から減額(返金)されます。また、返還するdポイントがある場合は、有効期限内のdポイントを返還します。減額補正要求時におけるクーポンの適用について「表 9.5-1 減額補正要求のクーポン適用」に示します。

表 9.5-1 減額補正要求のクーポン適用

No.	クーポン決済補正区分	内容
1	クーポン再適用&再計算	決済にて適用されたクーポンが減額補正後の金額にて再計算され、クーポンの適用有無および適用金額を算出します。 ※「条件付き割引指定クーポン」の条件により、クーポンの適用が取り消された場合、クーポンは配布された状態に戻り、利用回数としてカウントされません。 ※適用されたクーポンの取り消しにより、「基本となるお支払い方法」から増額される場合があります。
2	クーポン適用のまま補正	決済にて適用されたクーポンは、減額補正後の金額にかかわらず適用され、減額処理が行われます。 ※「0円」への減額処理が行われた場合においても適用されたクーポンは利用済みとなり、配布された状態には戻りません。

- 減額補正要求時、クーポンの利用期間が経過していた場合においても決済時に有効だったクーポンは適用対象となり、減額補正後の金額にてクーポンの適用有無および適用金額が設定されます。ただし、適用条件により、クーポンが取り消された場合は再び利用することはできません。
- (*1) 「クーポン利用対象申請書」にてクーポン決済補正区分を申請しない場合は「クーポン再適用&再計算」にて処理が行われます。
- BPサイトでは、売上管理の完了処理にて、クーポン充当の決済は「補正可能」の検索対象となりません。クーポン充当の決済に対しBPサイトでは減額補正は行えません。インターフェースまたは加盟店管理者サイトより行ってください。

9.5.2 減額補正による算出例

9.5.2.1 「クーポン再適用&再計算」による算出例

- 割引率指定クーポン

割引率指定「10%」クーポンが適用された決済金額「500円」に対して「300円」に減額補正した場合の例を「表 9.5-2 割引率指定「クーポン再適用&再計算」例」に示します。

表 9.5-2 割引率指定「クーポン再適用&再計算」例

処理	決済金額	適用クーポン	お支払い方法内訳		算出例
決済処理	500円	割引率指定「10%」	クーポン充当	50円	決済金額×10%
			電話料金合算払い	450円	決済金額-クーポン充当
減額補正要求 (-200円)	300円	割引率指定「10%」	クーポン充当	30円	決済金額×10%
			電話料金合算払い	270円	決済金額-クーポン充当 ※再計算で「180円」減額(返金)

- 減額補正要求時の再計算により、基本となるお支払い方法(電話料金合算払い)から「180円」減額(返金)されます。

- 条件付き割引額指定クーポン

- (1) 条件付き割引額指定「500円」以上で「300円引き」クーポンが適用された決済金額「700円」に対して「500円」に減額補正した場合の例を「表 9.5-3 条件付き割引額指定「クーポン再適用&再計算」例1」に示します。

表 9.5-3 条件付き割引額指定「クーポン再適用&再計算」例1

処理	決済金額	適用クーポン	お支払い方法内訳		算出例
決済処理	700円	条件付き割引額指定 「500円」以上で 「300円引き」	クーポン充当	300円	決済金額≥500円【適用有】
			dポイント充当	300P	利用者が300ポイント保持、すべて利用するに設定
			電話料金合算払い	100円	決済金額-クーポン充当-dポイント充当
減額補正要求 (-200円)	500円	条件付き割引額指定 「500円」以上で 「300円引き」	クーポン充当	300円	決済金額≥500円【適用有】
			dポイント充当	200P	決済金額-クーポン充当 ※再計算で「100ポイント」返還
			電話料金合算払い	0円	決済金額-クーポン充当-dポイント充当 ※再計算で「100円」減額(返金)

- 減額補正要求時の再計算により、基本となるお支払い方法(電話料金合算払い)から優先的に「100円」減額(返金)された後、dポイントへ「100ポイント」返還されます。

- (2) 条件付き割引額指定「500円」以上で「300円引き」クーポンが適用された決済金額「700円」に対して「450円」に減額補正した場合の例を「表 9.5-4 条件付き割引額指定「クーポン再適用&再計算」例2」に示します。

表 9.5-4 条件付き割引額指定「クーポン再適用&再計算」例2

処理	決済金額	適用クーポン	お支払い方法内訳		算出例
決済処理	700円	条件付き割引額指定「500円」以上で「300円引き」	クーポン充当	300円	決済金額 $\geq$ 500円【適用有】
			dポイント充当	300P	※利用者が300ポイント保持、すべて利用するに設定
			電話料金合算払い	100円	決済金額-クーポン充当-dポイント充当
減額補正要求(-250円)	450円	条件付き割引額指定「500円」以上で「300円引き」	クーポン充当	×	決済金額<500円【適用無】
			dポイント充当	300P	※再計算によるポイント利用に変更無し
			電話料金合算払い	150円	決済金額-dポイント充当 ※再計算で「+50円」増額

- 減額補正要求時の再判定により、条件付き割引クーポンの適用が取り消しとなり、再計算にて基本となるお支払い方法(電話料金合算払い)が「150円」となるため「50円」増額されます。

9.5.2.2 「クーポン適用のまま補正」による算出例

● 割引率指定クーポン

割引率指定「20%」クーポンが適用された決済金額「500円」に対して「200円」に減額補正した場合の例を「表 9.5-5 割引率指定「クーポン適用のまま補正」例」に示します。

表 9.5-5 割引率指定「クーポン適用のまま補正」例

処理	決済金額	適用クーポン	お支払い方法内訳		算出例
決済処理	500円	割引率指定「20%」	クーポン充当	100円	決済金額 $\times$ 20%
			電話料金合算払い	400円	決済金額-クーポン充当
減額補正要求(-300円)	200円	割引率指定「20%」	クーポン充当	40円	決済金額 $\times$ 20%
			電話料金合算払い	160円	決済金額-クーポン充当 ※「240円」減額(返金)

- 減額補正後の決済金額に「20%」クーポンが適用され、基本となるお支払い方法(電話料金合算払い)から「240円」減額(返金)されます。

- 条件付き割引額指定クーポン

- (1) 条件付き割引額指定「300円」以上で「100円引き」クーポンが適用された決済金額「400円」に対して「200円」に減額補正した場合の例を「表 9.5-6 条件付き割引額指定「クーポン適用のまま補正」例1」に示します。

表 9.5-6 条件付き割引額指定「クーポン適用のまま補正」例1

処理	決済金額	適用クーポン	お支払い方法内訳		算出例
決済処理	400円	条件付き割引額指定「300円」以上で「100円引き」	クーポン充当	100円	決済金額≥300円【適用有】
			電話料金合算払い	300円	決済金額-クーポン充当
減額補正要求 (-200円)	200円	条件付き割引額指定「300円」以上で「100円引き」	クーポン充当	100円	決済金額<300円【適用有】 ※「300円」以上の条件を満たさない場合でも適用
			電話料金合算払い	100円	決済金額-クーポン充当 ※「200円」減額(返金)

- 減額補正後の決済金額が「300円」に満たない場合でもクーポンが適用され、基本となるお支払い方法(電話料金合算払い)から「200円」減額(返金)されます。

- (2) 条件付き割引額指定「300円」以上で「100円引き」クーポンが適用された決済金額「400円」に対して「50円」に減額補正した場合の例を「表 9.5-7 条件付き割引額指定「クーポン適用のまま補正」例2」に示します。

表 9.5-7 条件付き割引額指定「クーポン適用のまま補正」例2

処理	決済金額	適用クーポン	お支払い方法内訳		算出例
決済処理	400円	条件付き割引額指定「300円」以上で「100円引き」	クーポン充当	100円	決済金額≥300円【適用有】
			dポイント充当	20P	利用者が20ポイント保持、すべて利用するに設定
			電話料金合算払い	280円	決済金額-クーポン充当-dポイント充当
減額補正要求 (-350円)	50円	条件付き割引額指定「300円」以上で「100円引き」	クーポン充当	50円	決済金額<300円【適用有】 ※「300円」以上の条件を満たさない場合でも適用(決済金額の全額がクーポン充当として適用)。
			dポイント充当	0P	※「20ポイント」返還
			電話料金合算払い	0円	※「280円」減額(返金)

- 減額補正後の決済金額が「300円」に満たない場合でも「100円引き」クーポンが適用され、決済金額の全額がクーポン充当として適用されます(「100円引き」クーポンが「50円」として適用され、マイナス請求とはなりません)。基本となるお支払い方法(電話料金合算払い)から「280円」減額(返金)された後、dポイントへ「20ポイント」返還されます。

10. 保守運用体制

本章では、本サービスの保守運用体制について説明します。

10.1 申込から利用開始までの手続き

本サービスの利用開始手続きを「表 10.1-1 利用開始手続き」に示します。

表 10.1-1 利用開始手続き

区分	No.	手順	作業区分	概要
申込	1	申込～契約締結手続き	ドコモ	契約締結に必要な申込書などをメールにて通知します。
			加盟店	以下の様式に必要な事項を記入し、ドコモ担当者へ提出します。 ・【d払い(バーコード決済)】様式1-1契約申込書兼変更依頼書.xlsx ・【d払い(バーコード決済)】様式1-2契約申込書(加盟店情報).xlsx ・【d払い(バーコード決済)】様式1-4通信要件表.xlsx (SFTPを利用する場合)加盟店にて公開鍵などを取得し、『公開鍵ファイル(OpenSSH形式)』をドコモ担当者へ提出します。
	2	「料率通知書」「加盟店規約」の通知	ドコモ	『料率通知書』『加盟店規約』に関するお知らせなどをメールにて通知します。
	3	各種通知書の送付	ドコモ	『BPログインID通知書』『加盟店情報等通知書』を郵送します。
設計	4	実装確認シートの提出	加盟店	加盟店システムの設計について『実装確認シート』に利用するインタフェースや処理シーケンスを記入し、加盟店管理者サイトより提出します。
試験	5	各種ドキュメントのダウンロード	加盟店	各種ドキュメントなどの最新版を加盟店管理者サイトよりダウンロードします。
	6	店舗情報の申請	加盟店	以下の様式に必要な事項を記入し、加盟店管理者サイトより提出します。 ・【d払い(バーコード決済)】様式1-3契約申込書(店舗情報).xlsm
	7	接続試験の実施	加盟店	『接続試験手順書』に従って接続試験を行います。 ※接続試験結果は加盟店管理者サイトより提出します。
	8	接続試験結果の確認	ドコモ	接続試験の確認後、確認結果を通知します。
運用	9	サービス開始	加盟店	加盟店管理者サイトより、サービス開始日の登録後、任意のタイミングで商用サービスを開始します。

- 加盟店-ドコモ間の契約形態などに応じて手続き内容や手順、ご提出の様式などが異なる場合があります。その場合、個別にご案内します。
- 申込などの手続きが完了し加盟店システムの構築に際し「実装確認シート」を提出する必要があります。
- 加盟店は接続試験を実施し、結果をドコモに提出する必要があります。接続試験の詳細は『d払い(バーコード決済) 接続試験手順書』を参照してください。

10.2 加盟店からのお問い合わせ

加盟店情報の変更や、システム関連など、本サービスに関する内容については、以下からお問い合わせください。

- 加盟店管理者サイト

「お問い合わせ一覧」⇒「新規投稿」にて、お問い合わせ*ください。

*お問い合わせの件名には、先頭に「【d払い(バーコード決済)】」を必ず記載して件名を入力してください。

10.3 利用者からのお問い合わせ

加盟店は、本サービスの利用および商品などに関する問い合わせのために連絡窓口を開設してください。

10.3.1 商品などに関するお問い合わせ

利用者からの商品の返品などについての問い合わせは、加盟店(店舗)にて対応してください。利用者への加盟店問い合わせ先の開示方法について「3.7 利用者に表示される加盟店設定の値」を確認してください。

10.3.2 本サービスに関するお問い合わせ

本サービスのd払いアプリや、ドコモへのお支払いに関して、利用者から問い合わせを受けた場合は、以下の連絡先をご案内ください。

d払いお問合せダイヤル

0120-613-360

受付時間:24時間・年中無休

※午後8時～午前9時については、ドコモの回線をお持ちのお客さまの「利用停止」のみの受付

10.4 サービス運用に関する連絡

本サービスの運用に関する加盟店への連絡は、加盟店管理者サイトに登録されている加盟店管理者および、加盟店担当者のメールアドレス宛に情報を送信します。加盟店担当者の登録がされていない場合やメールアドレスに誤りがある場合は、ドコモからの連絡を即時に受けることができません。加盟店担当者の登録やメールアドレスの確認を行う場合は、加盟店管理者に連絡してください。

- 送信したメールが複数回送信エラーになった場合は、該当のアカウントでのログインを一時的に制限する場合があります。また、該当のメールアドレスへの送信を中止します。

10.5 障害発生時の対応

10.5.1 ドコモのサーバに障害が発生した場合

ドコモのサーバに障害が発生した場合は、加盟店管理者サイトに登録されている加盟店管理者および、加盟店担当者のメールアドレス宛に情報を送信します。サーバは24時間体制で保守を行っていますが、営業時間外(平日10:00～17:30以外)に発生した障害の連絡、加盟店管理者サイトでの問い合わせの受付については、翌営業日の対応になります。

10.5.2 加盟店のサーバに障害が発生した場合

加盟店のサーバに障害が発生した場合、またはメンテナンスによるサービス停止を行う場合は、加盟店管理者サイトより連絡してください。

10.6 加盟店システムの変更

加盟店で大規模なシステム変更を行う場合、再度、接続試験を実施してください。

10.7 システムに関するお問い合わせ先

システム関連などの内容については、以下からお問い合わせください。

- 加盟店管理者サイト

「お問い合わせ一覧」⇒「新規投稿」にて、「システム関連」のカテゴリを選択し、お問い合わせ*ください。

*お問い合わせの件名には、先頭に「【d払い(バーコード決済)】」を必ず記載して件名を入力してください。

11. d払い(バーコード決済)加盟店基準

ドコモでは、本サービスをご利用いただくための加盟店基準を制定しております。

本サービスへの加盟を希望される法人(加盟店)は以下の基準をご確認頂きますようお願い申し上げます。

11.1 加盟店基準

1.基本方針

- (1) 本サービスに加盟される場合は、ドコモが事前に加盟店基準に基づく確認を行い、加盟の可否決定はドコモが行います。
- (2) 本サービスに加盟している限り、加盟店は加盟店基準を満たさなければなりません。
- (3) 加盟店基準は、あくまで目安であり、これらの基準を満たす事業者と加盟店契約締結することを約束するものではありません。
- (4) ドコモは、利用者ニーズ、社会情勢、法令を含めたドコモを取り巻く環境の変化及び本サービスの運営方針の変更等をふまえて、加盟店基準を変更することがあります。

2.倫理基準

加盟店は、事業運営、取扱い商材の表示において、以下の項目に抵触するものであってはなりません。

- (1) 法令違反又は犯罪その他の法令違反行為を推奨、肯定、もしくは助長する恐れのあるもの
- (2) 加盟店の営業又は業態が公序良俗に反しないこと
- (3) 健全な社会通念に照らし、青少年の健全な育成を妨げるもの
- (4) 社会通念上不適当と認められるもの
- (5) 特定の個人、団体を中傷したり、名誉を傷つけたりするもの
- (6) d払いユーザの利益を損ねるものや、ドコモの業務遂行上支障を来すもの、又はその恐れのあるもの
- (7) その他、以下の行為に該当するもの

悪質行為

- ・本来の目的とは異なる使い方による不正な行為(申請外商品の代金決済への利用など)
- ・利用者の十分な理解を得られていないまま、契約を締結させ、後に利用料金や入会金等を請求する行為
- ・現金等を得る目的でd払いを利用することを勧奨する行為及びこれに類する行為

3.加盟店基準

(1) 資格、実績

- ・ドコモが認めた場合を除き、加盟店は、原則として日本国内において法人格を有していること
- ・d払いを利用する店舗は、日本国内に存在すること
- ・加盟店は、原則として商品又はサービスの取引実績があること

(2) 運用面

利用者の情報を適切に取り扱うなど、プライバシー保護に配慮した個人情報管理体制が確立されていること

(3) 技術面

ドコモとのシステム接続、売上データの送受信が可能な環境を構築、維持できる技術力を有していること

4. 禁止行為

加盟店が下記に違反している疑いがある場合、ドコモはd払いの提供を停止することがあります。

- (1) 換金を目的とする取引(又は決済)を行ってはならない
- (2) 架空取引又は加盟店自身による自己取引を行ってはならない
- (3) 売買契約又は役務提供契約を伴わない取引(又は決済)を行ってはならない
- (4) ドコモへ届け出た店舗/所在地以外で、d払いを利用してはならない
- (5) ドコモへ届け出る加盟店情報に虚偽の内容(変更の届出を含む)が含まれてはならない
- (6) d払いの提供を継続できないとドコモが判断するに相当な事由があるとき
- (7) 関連法令(例えば「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」等)、関連ガイドラインを遵守した表示を怠ること

5. 取扱商材の基準

ドコモが認めた場合を除き、加盟店の取扱商材は、以下を満たす必要があります。

(1) 事前届出

加盟店は、販売する商材について、以下の項目をドコモへ事前に届出をして頂きます。

- ・業態
- ・取扱商品
- ・サービス概要
- ・その他ドコモが必要と認める事項

(2) 取扱禁止商材

倫理基準に反する商材、別表に定める商材。

(3) 許認可等を必要とする商材の取扱

販売にあたって資格・許認可が必要な商品を扱う場合、免許証・許可証のコピーの提出、又は許認可番号等を通知して頂きます。

6. 広告方法・内容等

(1) 広告方法

- ・いわゆる景品表示法等の広告に関連する法令を遵守すること
- ・利用者にとってわかりづらい表示とならないよう留意すること
- ・加盟店が販売又は提供する商品等について、利用者にあたかもドコモが販売、提供又は保証しているかのような誤認
その他ドコモが何らかの関連を有するとの誤認を与える表示をしないこと
- ・公序良俗に反する表現及び社会風俗に著しい悪影響を与えるおそれのある表現を使用しないこと
- ・利用者に商品等の利用の意思がないまま、d払いを利用させないこと

- ・利用者に対し、現金等を得る目的でd払いの利用を勧奨し、又は第三者をして勧奨させないこと
- ・商慣習上合理的な範囲を超えて、電子マネー、現金、物品その他の経済的利益を提供し、又は第三者をして提供させないこと
- ・加盟店は、利用者の承諾なく、利用者に対しd払いが利用できる旨の電子メールによる広告を行わないこと

(2) アクセプタンスマークの取扱い

- ・加盟店が、d払いの広告を行う場合、ドコモが指定する標識(又はアクセプタンスマーク)を表示すること
- ・加盟店契約を終了する際は、全ての標識、アクセプタンスマーク及びドコモが配備したd払いに関する物品を自らの責任をもって撤去し、ドコモの指示に従い返却又は廃棄すること

(3) 禁止媒体等

- ・違法なサイト、媒体において広告宣伝を行ってはならない
- ・公序良俗に反するサイト及び媒体、反社会的な行為を肯定又は礼賛する表現を用いたサイト及び媒体、異性紹介事業など出会いを目的としたサイト及び媒体において広告宣伝を行ってはならない
- ・仮想通貨、ポイントなどの利用権利を得ることを目的としたサイト及び媒体、電子マネー、現金などの取得を目的としたサイト及び媒体(いわゆるインセンティブ広告)において広告宣伝を行ってはならない

7. その他の加盟店要件

- ・加盟店(実店舗)以外で利用可能な、加盟店の商品・サービス及び当該商品・サービスと交換することのできる商品・サービス等がサービスガイドラインの規定に則っていること。
- ・d払いを利用した取引において、決済処理が正常に完了した場合は、直ちに商品の引き渡し及びサービスの提供を行うこと。ただし、直ちに引き渡し又は提供することができない場合は、書面をもって引き渡し時期等を通知すること。
- ・d払いを利用した取引に関し、利用者に以下情報を提示すること。
 - ①加盟店名称及び所在地
 - ②加盟店の電話番号、電子メールアドレス等の照会窓口の連絡先及び受付時間
 - ③商品代金又は利用代金
 - ④代金の支払・受取時期及び方法
 - ⑤売買契約等の解約可否に関する事項

8. 禁止商材

禁止商材は社会情勢を反映して変更となります。加盟店が取り扱う商材に関し、ドコモが報告を求めた場合、加盟店は速やかに報告を行ってください。禁止商材について別表に示します。

別表

カテゴリ	内容
法令違反	銃刀法、麻薬取締法、ワシントン条約、その他関連法律・法令の定め違反するもの、もしくは助長する恐れのあるもの。 第三者の著作権・肖像権・商標権・その他知的財産権その他の権利を侵害するもの。もしくは助長する恐れのあるもの。
	銃砲、刀剣類、武器、火薬等、人又は動物に対する殺傷能力があるもの
	麻薬、覚せい剤等のドラッグ、及びこれに類似する効果を生じる物質
	無限連鎖講、マルチ商法を行う、もしくはその恐れがあるもの
	例 偽ブランド品、その他模造品、個人情報、名簿等
	窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他の犯罪により入手した商品等の売買などを行う恐れのあるもの
	公職選挙法その他の法令諸規則に違反しているもの
公序良俗	公序良俗に反するもの。
	わいせつ物、児童ポルノの売買などを行うもの、売春、児童売春を助長するもの
	非科学的又は迷信に類するもので、利用者を迷わせ、不安を与える恐れがあるもの
	賭博を行い又は富くじの売買などを過度に肯定、もしくは助長する恐れのあるもの 例えば利用者が偶然の結果に基づきポイント・景品その他の利益の得喪を争うもの、その他射幸心を煽るもの、投機的なもの、またはこれらに該当する恐れがあるもの
	人種、国籍、職業、性別、境遇、思想、信条、精神的・肉体的障害などによる不当な差別、もしくは差別を助長する恐れがあるもの
	国際親善を害する恐れのあるもの
	社会風俗に著しい悪影響を与える恐れがあるもの
その他	提携組織の規則等により取扱いが禁止されるもの。(提携組織の規則等における取扱いのための条件を満たさないものを含むが、これに限られない) 社会通念上不適当と認められるもの。 d払いユーザの利益を損ねるものや、ドコモの業務遂行上支障を来すもの、又はその恐れのあるもの。 特定の個人、団体を中傷したり、名誉を傷つけたりするもの。
	商品券・印紙・切手・回数券・プリペイドカードその他の有価証券等の換金性の高い商品および乙が別途指定した商品、役務等
	対価が伴わない取引(寄附等)
	政治団体、宗教団体その他の団体への加入を勧誘し、または寄附を求めるもの
	商慣習上合理的な範囲を超えて、電子マネー、現金、物品その他の経済的利益を提供するもの
	たばこ
	人体及び人体の一部
	例 市場価格と比較して著しく高価なもの
	予約販売等における前払い決済
	継続的な役務提供契約
	風俗営業法で定められる業態
	食品衛生法の適用を受けない業態(的屋、移動販売等)
	通常の飲食以外を目的とした飲食店(相席屋等)
	ドコモの提供するサービスを不当に否定又は中傷するもの
	その他ドコモが不適当と判断したもの

改版履歴

日付	版数	変更箇所	変更内容
2018年4月20日	第1.0版	—	初版
2018年10月19日	第1.1版	1.1	(追記)用語定義に「決済処理」を追記。
		3.3.1	(変更)電話料金合算払いについて、携帯電話料金の支払方法にJCBクレジットカードを利用している場合の制限が解除されたことに伴い、制限事項から削除。
		3.3.4	(訂正)dポイントの充当可能金額を上限「99,999円」に訂正。
		3.3.5	(訂正)ドコモ口座の充当可能金額を上限「49,999円」に訂正。
		3.4.1	(追記)「表3.4-1」ネットワーク暗証番号のロック解除について、「翌日00:00に自動解除」されることを追記。
		4.1	(追記)加盟店への提供内容について「表4.1-1」を追記。
		6.1	(追記)加盟店処理について、処理結果(各種ファイル)の確認までを含めた加盟店の処理が必要であることを追記。
		9.1.2 9.5	(追記)加盟店管理者サイトからのお問い合わせ件名に、「【d払い(バーコード決済)】」を必ず記載することを追記。
2018年12月7日	第2.0版	全体	(仕様追加)決済の提供方法に、加盟店が表示したQRコードをd払いアプリで読み取る新規の方法を「加盟店提示型」として仕様を追加。
		2.1	(変更)決済の提供方法について、利用者が表示したバーコードまたはQRコードを加盟店が読み取る既存の方法を「利用者提示型」として名称を追記。
		5.3	(仕様追加)決済処理における加盟店提示型について追記。
		7.1	(追記)立替払手数料について、消費税区分が非課税であることを追記。
2019年1月18日	第2.1版	1.1 3.7	(仕様変更)連絡情報を使用しない仕様変更に伴い、「連絡情報」の記述を削除。
		3.3.1	(変更)電話料金合算払いについて、新規の契約などにて約2～3ヵ月利用できない場合の制限が解除されたことに伴い、記述を削除。
		3.7	(仕様変更)「表3.7-1」利用者に表示される項目について、「連絡情報」からの記述を削除し、店舗マスタから表示される記載に変更。
		9.1.1	(追記)申込後、実装確認シートの提出および接続試験の実施が必要であることを追記。
2019年4月22日	第2.11版	9.1	(追記)申込から利用開始までの手続きを追記。
2019年8月30日	第2.2版	全体	(仕様変更)ドコモ口座が利用不可となる仕様変更に伴い、「ドコモ口座充当」の記載を削除し、基本となるお支払い方法に「口座払い」が追加となる仕様に変更。
		3.1	(仕様変更)「表3.1-2」「ISP契約なし」の利用者が可能なお支払い方法として「口座払い」を追記。
		3.5	(仕様変更)入出金連絡メールについて、「ISP契約なし」の利用者がドコモ口座を利用した場合、dアカウントに設定されているメールアドレス宛に送信されることを追記。
		7.1	(仕様変更)手数料の算出について、「ドコモ口座充当」を「口座払い」に変更。
2019年10月18日	第2.3版	3.3.2	(変更)ドコモ口座の受入限度額について、「50万円」を「100万円」に変更。
		1.1、3.5	(変更)入出金連絡メールに関する記載を削除。
		5.2、5.3 6.1	(仕様変更)処理要求インタフェースに「新決済確認要求」が追加となる仕様変更に伴い、内容について追記。

日付	版数	変更箇所	変更内容
2020年1月17日	第2.4版	3.2.1	(変更)利用者による初期登録のイメージを最新のイメージ画像に差し替え。
		3.5	(仕様変更)ISP契約ありの利用者に対するレシートメールについて、ドコモメールアドレスへの送信を、メッセージRを利用して送信する仕様に変更。
		3.5.2	(追記)獲得予定dポイントの内訳がレシートメールに表示されるイメージに変更し、「表3.5-3」No.7に内訳が表示されることを追記。
2020年4月17日	第2.5版	全体	(変更)「口座払い」について「d払い残高からのお支払い」に名称を変更。
		1.1	(追記)用語定義に「d払い残高」を追記。
		3.6.2 3.7	(追記)d払いアプリによるご利用明細の仕様変更に伴い、「履歴一覧」「詳細」について追記。
2020年7月17日	第2.6版	3.3.5	(仕様変更)「表3.3-5」充当しようとしているポイント(一部または全部)が、dポイントのご利用可能ポイントを超えている場合の利用制限について削除。
2020年11月26日	第2.7版	3.2	(仕様変更)d払いアプリリニューアルに伴い、最新の画面イメージに差し替え。
		4.4 9.1	(仕様変更)加盟店管理者サイトにて、サーバ間の接続先などの登録および変更が可能となることについて追記。
		5.2.2 5.3.2	(追記)決済依頼処理のフローおよび、トークン依頼・決済結果通知処理のフローにdポイント加盟店の場合の処理順を追記。
		全体	(仕様変更)クーポン機能における「クーポン充当」が利用可能となる仕様変更に伴い、内容および利用方法について追記。
2020年12月15日	第2.8版	1.1	(追記)用語定義に「クーポン」を追記。
		9	(仕様変更)クーポン充当について追記。
		3.3.2、3.3.3 3.3.4、3.3.5 3.3.6	(仕様変更)ISP契約なしでdアカウントの連絡先携帯電話番号が未登録の場合は利用制限となる仕様変更に伴い、記述を追記。
2021年1月15日	第2.9版	3.5.1	(仕様変更)処理要求時(減額補正要求・取消要求・障害取消要求)が行われた際のレシートメールの送信について、「22:00までに送信されなかった場合、翌日8:00頃からの送信」が廃止され、即時に送信される仕様変更に伴い内容を変更。
		3.6.2	(変更)「図3.6-1」ご利用明細(d払いアプリ)「詳細」にて「獲得dポイント」が表示されるイメージ画像に差し替え。
		3.6 6.1.3	(仕様変更)障害取消要求(決済処理の当月、翌月以降の障害取消要求など)において、ご利用明細に「キャンセル済」が表示される仕様変更に伴い、内容を変更。
		7.2.1	(仕様変更)精算額通知書の各項目計算方法「ドコモ口座」を、「d払い残高からのお支払い」に変更となる仕様変更に伴い「図7.2-1」を最新のイメージに差し替え。
		3.1	(追記)電話料金合算払いについて、料金プラン「ahamo」にて利用可能となることを追記。
2021年3月5日	第3.0版	3.3.1	(変更)ISP契約あり/なしの利用者について、「ドコモ回線dアカウント/キャリアフリーdアカウント」名称を変更。
		3.3.1	(追記)利用制限について、料金プラン「ahamo」を契約していない場合を追記。
		3.5.1	(追記)ドコモ回線dアカウントでahamoインターネット接続サービスの場合はレシートメールをSMSで送信することを追記。 (訂正)「表3.5-1」2019年1月以前に利用可能であったiモードのレシートメール送信についての記載を削除。
		10.3.2	(変更)本サービスに関する利用者からのお問い合わせ先について、「ドコモ インフォメーションセンター」→「d払いお問合せダイヤル」に変更。
2021年5月21日	第3.1版	3.1	(追記)「表3.1-2」利用者へのPush通知について追記。

日付	版数	変更箇所	変更内容
2021年7月16日	第3.2版	1.1、4.4、5.4、6.3、7.2	(追記)加盟店管理者サイトにて、精算額通知書のダウンロードや、ファイルダウンロードが可能であることを追記。
		3.1	(追記)ビジネスdアカウントについて、利用不可であることを追記。
		3.7.1	(追記)加盟店が設定した決済内容について、dポイント履歴にも設定した内容が表示されることを追記。
		6.1.3	(仕様変更)障害取消処理における加盟店注文番号での要求について、決済日から4日以内のみ受け付ける仕様に変更。
2021年10月15日	第3.3版	1.1、6.1	(追記)加盟店管理者サイトにて、売上管理(決済状態の確認)が可能であることを追記。
		3.6.3	(仕様変更)ご利用明細の利用履歴について、当月を含む6ヵ月分→16ヵ月分の表示となる仕様変更に伴い、内容を変更。
		6.2.2 8.1.1 9.5.1	(仕様変更)立替払の対象として確定した請求代金について、やむを得ない事由により取消処理、障害取消処理および減額補正処理を実施する場合、返金可能期限まで処理が可能となる仕様に変更。
		7.2	(仕様変更)精算額通知書の項目に「その他手数料」が追加となる仕様変更に伴い、「図7.2-1」を最新のイメージに差し替え。
2021年11月29日	第3.31版	3.6.2	(仕様変更)d払いアプリの履歴一覧について、当月を含む過去6ヵ月分→16ヵ月分の表示となる仕様変更に伴い、内容を変更。
		6.2.2	(訂正)返金可能期限について、365日→180日に誤記を訂正。
		10.1	(変更)「表 10.1-1」No.7接続試験の実施について、記載内容を削除。
2022年3月7日	第3.4版	3.3.4	(仕様変更)その他クレジットカードでのお支払いについて、ご利用限度額をドコモが設定する仕様に変更。 (追記)同一のクレジットカード番号を短期間に他の利用者が利用した場合は利用制限となることを追記。
		3.3.4.1	(仕様変更)ご利用限度額(その他クレジットカード)について追記。
		3.6.3.1	(変更)ご利用明細画面のその他お支払い方法「ご利用限度額」について、「図3.6-2」を最新イメージに変更し、「表3.6-2」に追記。
		8.2.1	(仕様変更)その他クレジットカードでのお支払い分について、dポイント付与対象外となる仕様に変更。
2022年3月18日	第3.41版	3.3.2	(変更)d払い残高からのお支払いについて、1回のご利用可能金額が「1円～49,999(d払い残高の範囲内)」→「1円～d払い残高の範囲内」に変更。
2022年4月22日	第3.42版	3.2	(変更)d払いアプリの更新に伴い、画面名の一部「予約・注文」→「モバイルオーダー」、タブ名が「予約・注文」→「オーダー」へ最新のイメージに差し替え。
		3.2.1.3	(追記)「図3.2-3」クレジットカード会社が提供する画面にて追加の認証が必要となる場合があることを追記。
		3.2.2 3.5.2	(追記)「図3.2-4」「図3.2-5」「図3.2-6」「図3.5-1」において、付与予定ポイント数および付与予定日が表示された際、内容が変更となる場合があることを追記。
		3.6.1	(変更)「図3.6-1」詳細画面および「図3.6-2」(5)詳細内容(ご利用履歴・お支払い明細)画面について「特典」が表示されるイメージに変更し、「表3.6-5」に追記。
2022年6月1日	第3.43版	全体	(変更)「ドコモ払い」が「d払い」へサービス統合されることに伴い、サービス名を「d払い」に統一。
			(変更)お支払い方法の表記について「その他クレジットカード」→「dカード以外のクレジットカード」に変更。
		3.6.3	(変更)パソコン版My docomoについて、記述を削除。

日付	版数	変更箇所	変更内容
2022年7月29日	第3.44版	全体	(変更)お支払い方法の表記について「d払い残高からのお支払い」→「d払い残高」に変更。
		3.3.5 3.6.1	(変更)dポイントのオフィシャルウェブサイト、およびWi-Fi接続などを利用し、ご利用明細を確認する場合のURLについて変更。
		3.3.4	(追記)dカード以外のクレジットカードの利用制限について、3Dセキュア2.0に対応していない場合は利用できないことを追記。
		4.2、7.2 7.3	(追記)加盟店名の先頭に「★」が付加されたサイトIDは、立替金などの精算対象外であることを追記。
2022年12月9日	第3.45版	8.2.1 8.2.2	(追記)dポイント進呈率およびdポイント進呈状態について追記。
		8.4	(追記)キャンペーンポイントについて追記。
		8.5	(追記)dポイントの確認について追記。
2023年1月20日	第3.5版	3.3.2	(変更)dカードのオフィシャルウェブサイトURLを変更。
		3.3.3	(変更)d払い残高のオフィシャルウェブサイトURLを変更。
		6.3	(仕様変更)処理要求の結果として確認する各種ファイルについて、「加盟店処理の要求の翌日」→「ドコモの処理完了の翌日」に出力する仕様に変更。
2023年4月14日	第3.6版	6.1 6.2	(変更)加盟店処理の実施期限について、加盟店処理実施最終期限は返金可能期限と同義であるため返金可能期限に統一した記述に変更。
		7.2	(仕様変更)インボイス制度導入による発行事業者登録番号表記に伴い「図7.2-1」精算額通知書を最新のイメージに差し替え。
2023年6月30日	第3.7版	3.1 3.3.1	(仕様変更)ドコモ回線dアカウントについて、料金プラン「irumo」が利用可能となること、回線接続は「irumoインターネット接続サービス」にて利用可能となることを追記。
		3.5.1	(追記)ドコモ回線dアカウントで、料金プラン「irumo」の場合はレシートメールをSMSで送信することを追記。